

笠間市教育振興基本計画（案）

平成 28 年 月

笠間市教育委員会

目 次

第1章	計画の策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	2
第2章	笠間市の現状と課題	3
1	時代潮流と社会情勢	3
2	笠間市を取り巻く現状と課題	4
	(1) 笠間市の人口の推移	4
	(2) 笠間市の教育の現状	5
	① 児童生徒数の推計	5
	② 笠間市の幼稚園・小学校・中学校	5
	③ 学力の状況	7
	④ 生活・学習の状況	8
	(3) 笠間市の生涯学習・スポーツ振興の現状	9
	① 図書館入館数・蔵書点数	9
	② 市立公民館の利用状況	10
	③ 指定文化財の状況	10
	④ 市内の生涯学習・スポーツ施設配置状況	11
3	アンケート調査の結果	12
	(1) 学校教育について	12
	(2) 家庭・地域における教育について	15
	(3) 生涯学習・文化活動について	18
	(4) スポーツ振興について	19
	(5) 図書館・公民館について	19
	アンケート調査結果のまとめ	19
第3章	基本的な考え方	20
1	基本テーマ	20
2	教育目標	20
3	教育の基本方向	23
4	施策の体系	24

第5章 計画の推進……………

1 計画の推進にあたって……………

資料編……………

1 笠間市教育振興基本計画策定委員会設置要綱……………

2 笠間市教育振興基本計画策定委員会名簿……………

3 策定経過……………

第1章 計画の策定にあたって

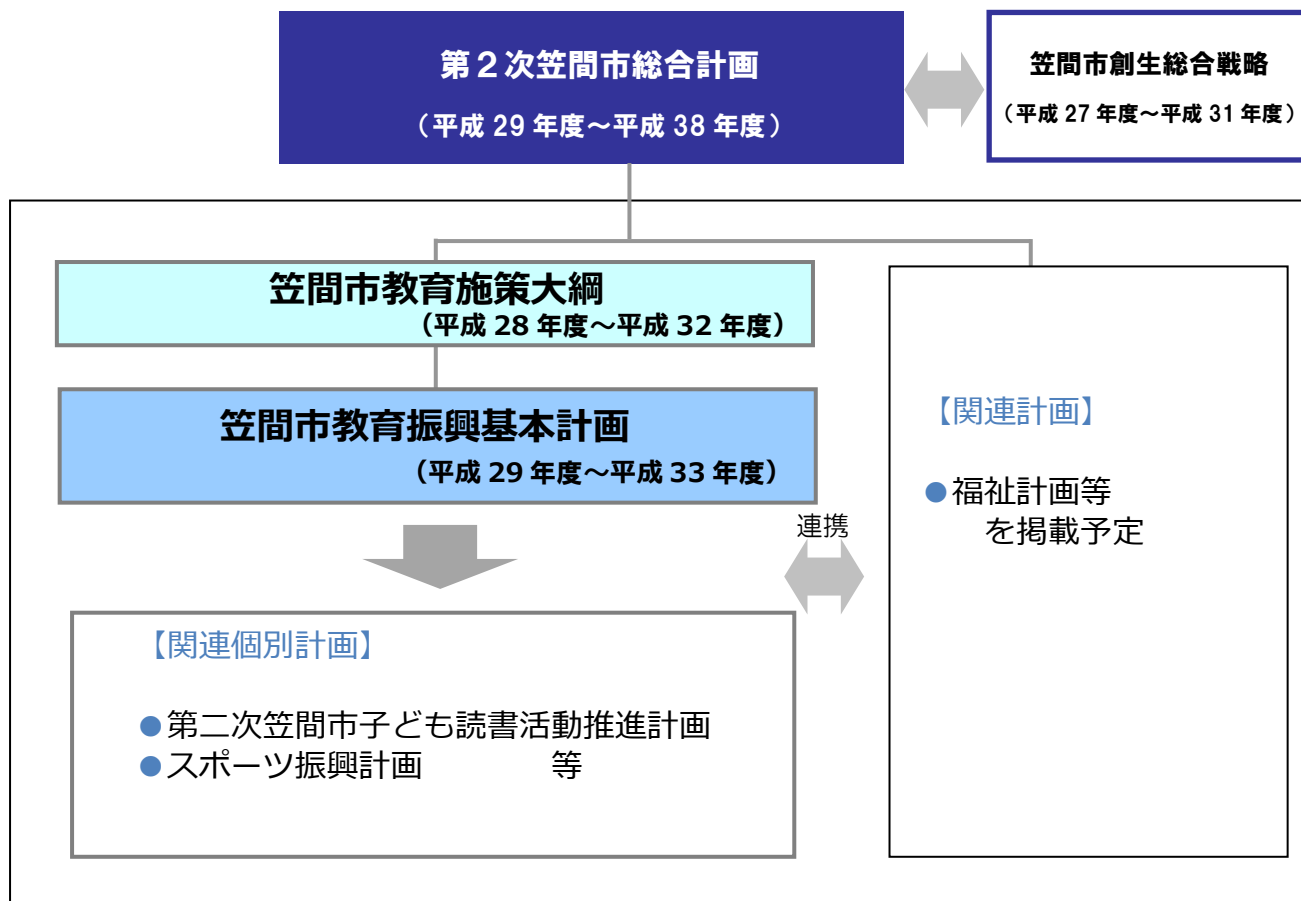
1 計画策定の趣旨

笠間市では、平成27年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」において、教育委員会制度の見直しや地方公共団体における大綱策定が義務付けられたことを受け、平成28年5月、本市の教育の指針となる「笠間市教育施策大綱」を策定しました。

平成29年度を初年度とする「第2次笠間市総合計画」の策定に合わせ、今後取り組むべき教育行政施策を総合的・計画的に推進するとともに、「笠間市教育施策大綱」で示した教育施策の基本的な方向性と施策の方針に対応する具体的な取組を明らかにするため、新たに「笠間市教育振興基本計画」を策定するものです。

2. 計画の位置付け



本計画は、国の「第2期教育振興基本計画」や県の「いばらき教育プラン」と照らし合わせ、本市の教育振興に関する基本的な計画として策定するものであるとともに、「第2次笠間市総合計画」の教育に関する分野を担うものです。



3. 計画期間

計画期間は平成 29 年度から平成 33 年度までの5年間とします。

ただし、計画期間中であっても、上位計画の見直しや社会状況の大きな変化が生じた場合は、適宜見直しを行うものとします。

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度	平成 38 年度	
		第 2 次笠間市総合計画										
		 笠間市総合戦略										
		笠間市教育施策大綱					随時見直し					...
		笠間市教育振興基本計画					第 2 次笠間市教育振興基本計画					

第2章 笠間市の現状と課題

1 時代潮流と社会情勢

わが国では、急激な高齢者人口の増大と生産年齢人口の減少という少子高齢化が進行し、社会全体の活力の低下が課題となっています。

価値観やライフスタイルの多様化に加え、核家族化やひとり親世帯の増加などの家族のあり方の変化や地域社会におけるコミュニティの希薄化など、個人が孤立化し、社会の絆が見えにくい時代でもあります。

経済状況や雇用情勢を見ると、日本経済は低迷が続き、終身雇用や年功序列制度の廃止などの雇用慣行が大きく変化するなかで、若者の失業率や非正規雇用の増加など、依然として厳しい雇用状況が続いています。また、人口の東京一極集中が続くなかで都市と地方の格差、経済格差の進行による教育の格差、そのことによる世代間での格差の拡大や固定化、子どもの貧困などが近年問題としてクローズアップされています。さらに、グローバル化の進展により、国際競争が激化する一方で、人・モノ・金・情報などが国境を越えて交流し、あらゆる分野で世界との結びつきを強めるとともに、急速な科学技術やICTの発展は社会の変化を速め、日々新しい知識や技術を習得することが必要となっています。

加えて、東日本大震災を契機に、今後予想されている首都直下型地震の発生や激甚化する風水害など、災害は私たちの生活を脅かすものとして安心・安全への関心は高まっています。

このように、大きく変わりつつある時代の流れと社会情勢において、今を生きる子どもたちには、激しい社会の変化に対応し、力強く生き抜く力が深く求められています。

茨城県においても、全国と同様に人口減少と少子高齢化が進行し、公立学校の児童生徒数、学校数は年年減少傾向にあります。また、教員の大量退職の時期を迎えようとしているなかで、学校の適正配置が課題となっています。

このようななか、茨城県では平成28年4月に策定した「いばらき教育プラン」で「一人一人が輝く 教育立県を目指して～子どもたちの自主性・自立性を育もう～」を基本テーマに掲げ、社会全体で子どもたちを守り育てる体制の構築を目指しています。

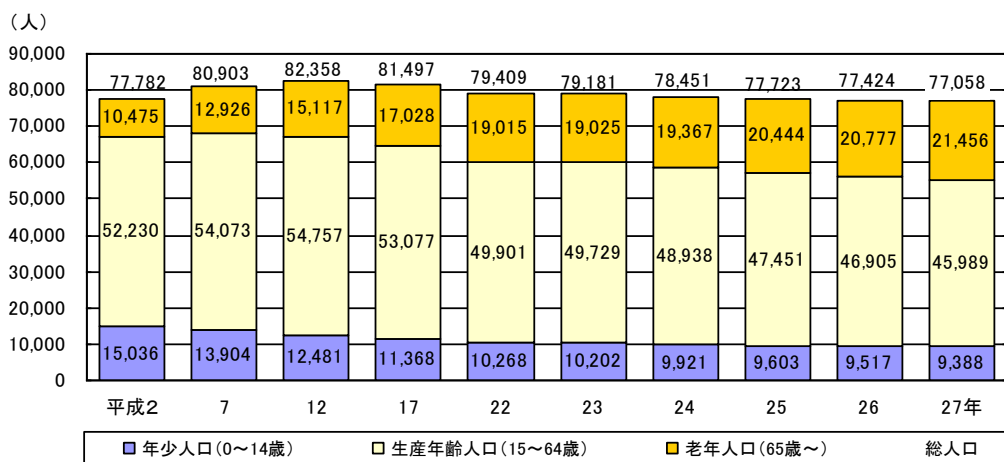
2 笠間市を取り巻く現状と課題

(1) 笠間市の人口の推移

本市の総人口は、平成12年の82,358人をピークに減少に転じ、以降減少が続き、平成27年の人口は77,058人となっています。

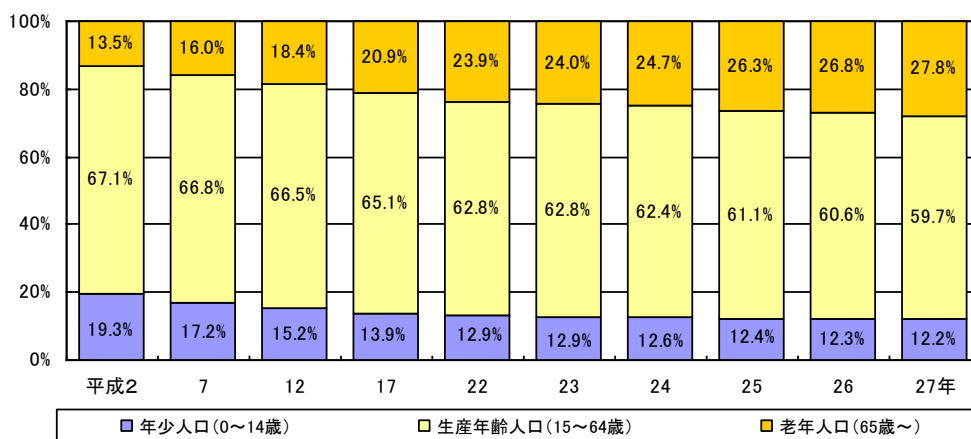
年齢3区分別人口（～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口）の割合をみると、一貫して老年人口は増加、年少人口は減少を続けており、本市においても少子高齢化が進行していることがわかります。

笠間市の総人口・年齢3区分別人口の推移



資料：平成2～22は国勢調査、平成23年以降は常住人口調査（総数は年齢不詳を含む）

笠間市の年齢3区分別人口割合の推移



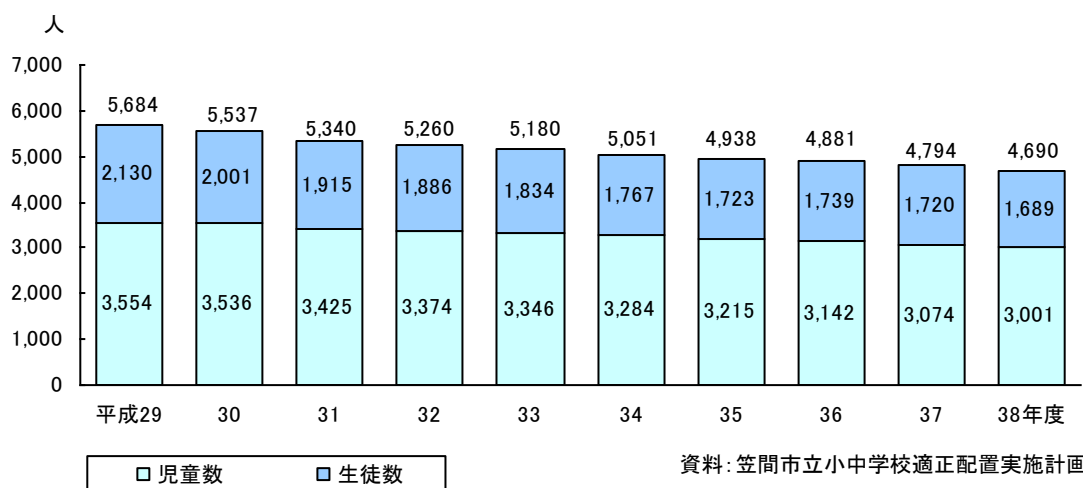
資料：平成2～22は国勢調査、平成23年以降は常住人口調査（総数は年齢不詳を含む）

(2) 笠間市の教育の現状

① 児童生徒数の推計

本市の児童生徒数数を推計した結果、今からおよそ 10 年後の平成 38 年には、現在よりも 2 割程度減少するものと予想されています。

市では、「笠間市創生総合戦略」における人口の目標を定めた「笠間市人口ビジョン」の中で出生率の向上を目指していますが、長期的には市の人口は今後も緩やかに減少していくことが予測されており、児童生徒数についても減少傾向が続くと考えられます。



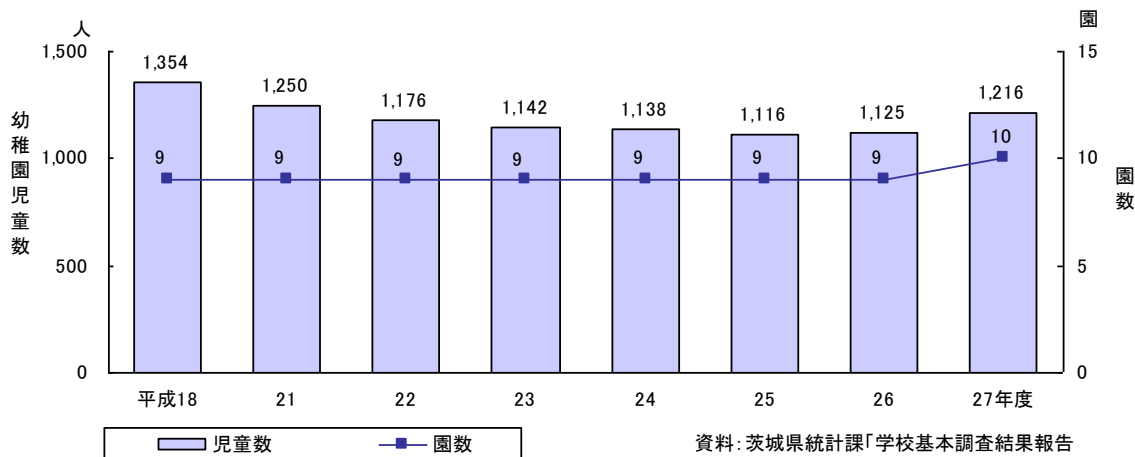
② 笠間市の幼稚園・小学校・中学校

ア. 幼稚園・認定こども園

本市の幼稚園・認定こども園数は平成 27 年度で 10 園、児童数は減少傾向にありましたが、平成 27 年度増加に転じています。

園数の内訳は、幼稚園 2 園（公立 1 園・私立 1 園）、認定こども園 8 園（公立 1 園・私立 7 園）ですが、今後、公立幼稚園と公立保育所の統合と認定こども園への移行により、平成 29 年度には公立の幼稚園が認定こども園となることを予定しています。

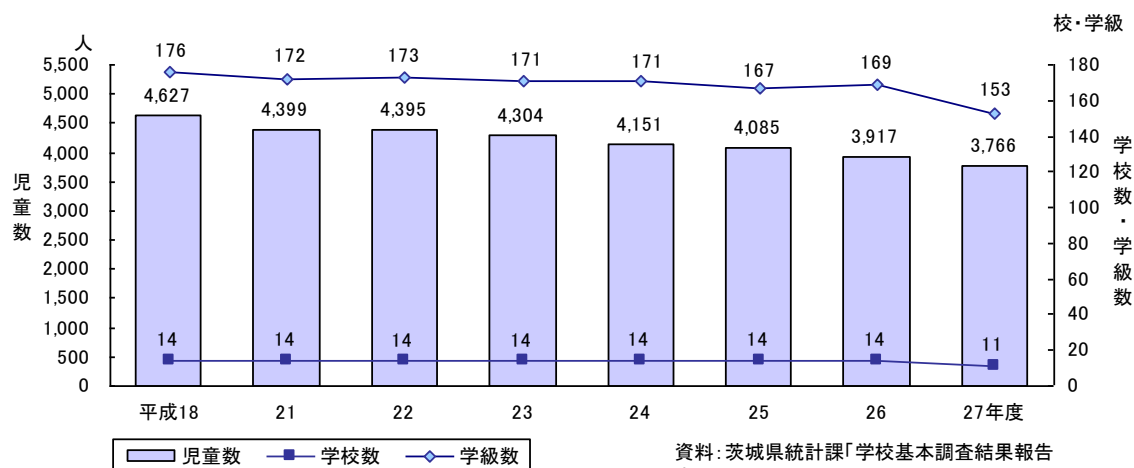
市内の幼稚園・認定こども園数と児童数の推移



イ. 小学校

本市の小学校児童数は、減少を続けており平成27年度で3,766人となっています。それに伴い、平成27年度より3校が統合され、学校数は11校、学級数も153学級に減少しています。

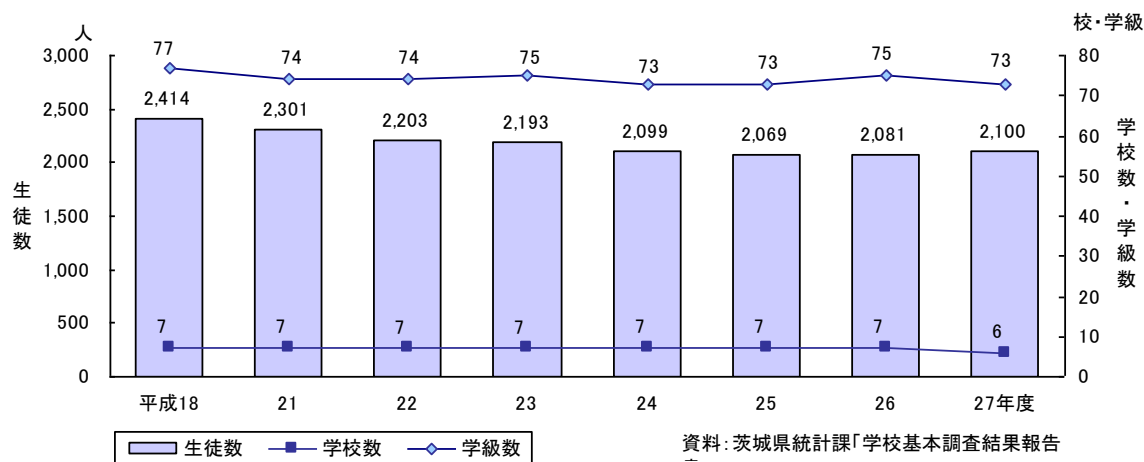
市内の小中学校数・学級数と児童数の推移



ウ. 中学校

本市の中学校生徒数は、平成25年度まで減少傾向にありましたが、平成26年度以降微増し、平成27年度2,100人となっています。平成27年度より1校が統合され、学校数は6校、学級数は73学級となっています。

市内の中学校数・学級数と生徒数の推移



③ 学力の状況

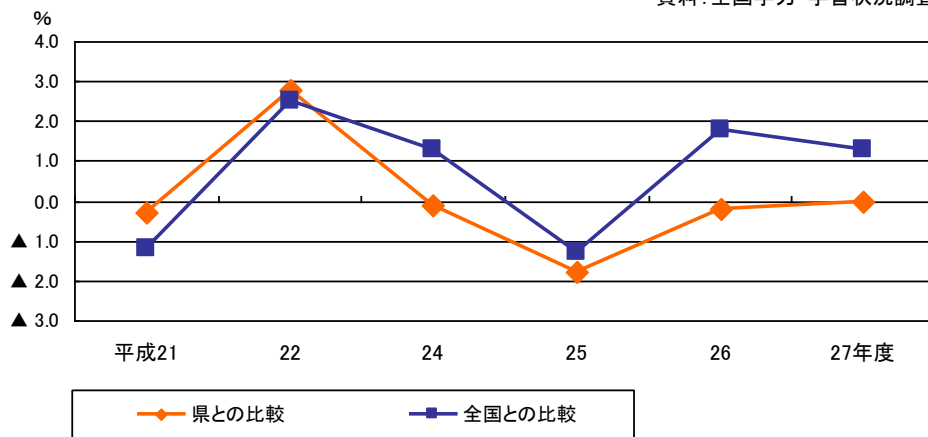
全国学力・学習状況調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、その結果を児童生徒の指導や学習状況の改善に役立てるために毎年実施されている調査です。

市の平成 21 年度からの総合平均正答率の推移をみると、年度によるばらつきはあるものの、小学校・中学校ともに概ね県平均・全国平均に近い数値で推移していることがわかります。

全国学力・学習状況調査総合平均正答率の推移（小学校）

小学校		単位：%					
区分	平成21	22	24	25	26	27年度	
笠間市	62.3	73.7	67.4	60.6	68.0	64.6	
茨城県	62.6	70.9	67.5	62.4	68.2	64.6	
全国	63.5	71.2	66.1	61.9	66.2	63.3	
県との比較	▲ 0.3	2.8	▲ 0.1	▲ 1.8	▲ 0.2	0.0	
全国との比較	▲ 1.2	2.5	1.3	▲ 1.3	1.8	1.3	

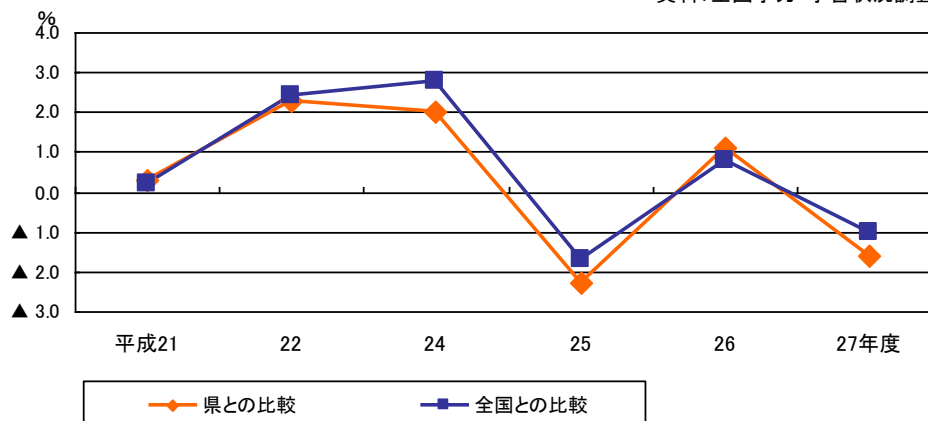
資料：全国学力・学習状況調査



全国学力・学習状況調査総合平均正答率の推移（中学校）

中学校		単位：%					
区分	平成21	22	24	25	26	27年度	
笠間市	68.0	64.5	63.0	60.6	65.2	59.1	
茨城県	67.7	62.2	61.0	62.9	64.1	60.7	
全国	67.8	62.1	60.2	62.3	64.4	60.1	
県との比較	0.3	2.3	2.0	▲ 2.3	1.1	▲ 1.6	
全国との比較	0.2	2.4	2.8	▲ 1.7	0.8	▲ 1.0	

資料：全国学力・学習状況調査



※平成 23 年度は、東日本大震災のため未実施

④ 生活・学習の状況

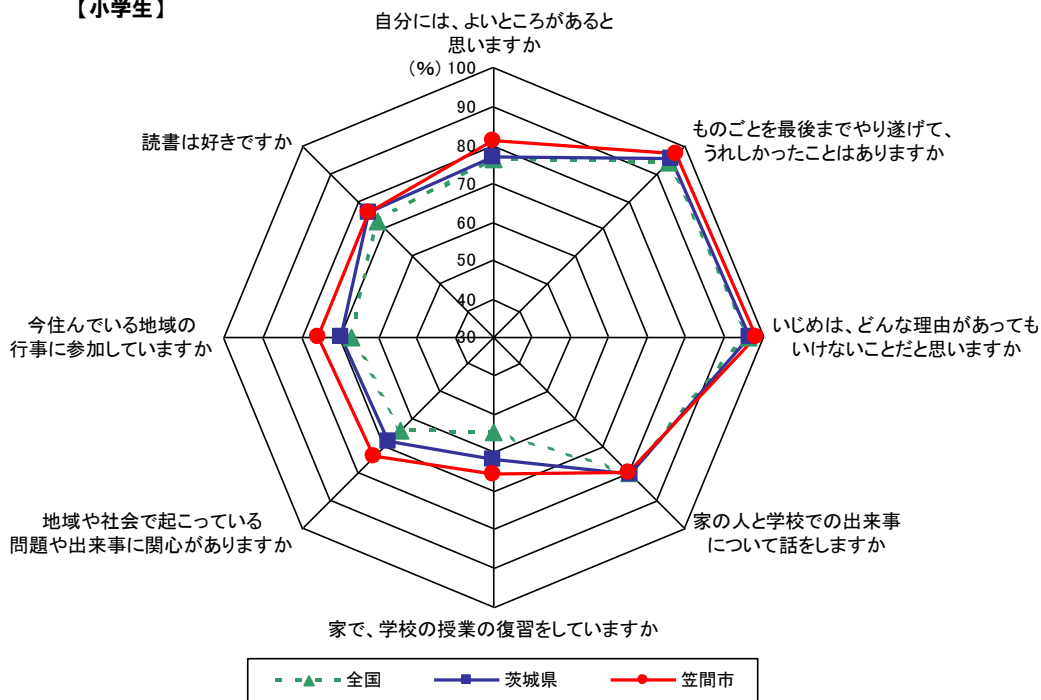
全国学力・学習状況調査の生活・学習状況の結果をみると、小学校では「今住んでいる地域の行事に参加している」「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」「家で、学校の授業の復習をしている」学校で、全国・茨城県の結果を上回っています。

中学校については、いずれの項目も概ね全国・茨城県の結果と同程度となっています。

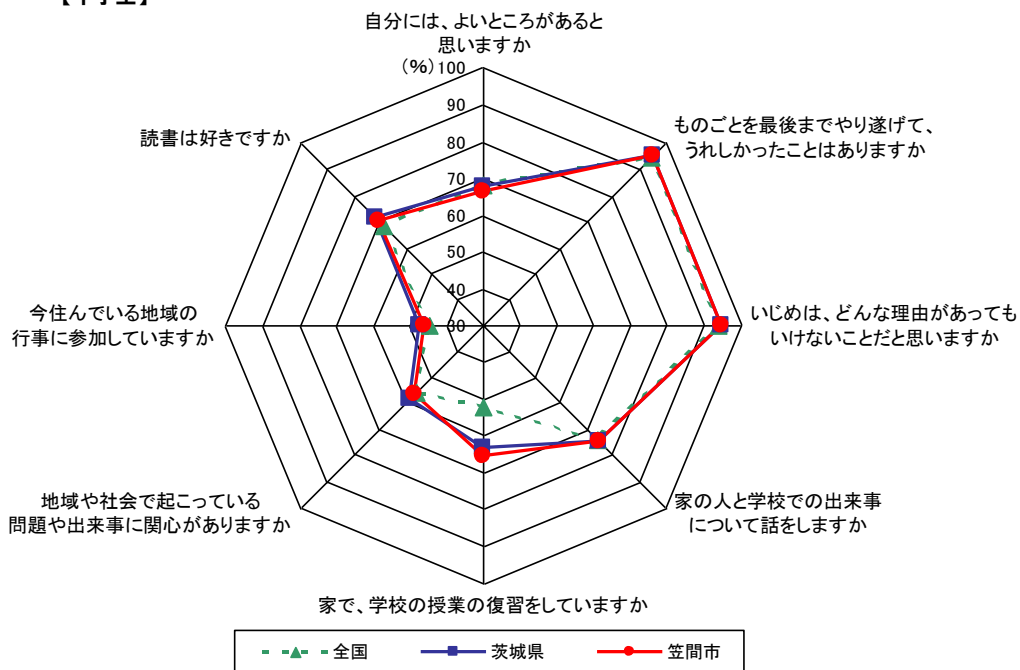
生活・学習状況にかかる質問紙調査の結果（平成27年度）

※肯定的回答の合計

【小学生】



【中学生】



資料：平成27年度 全国学力・学習状況調査

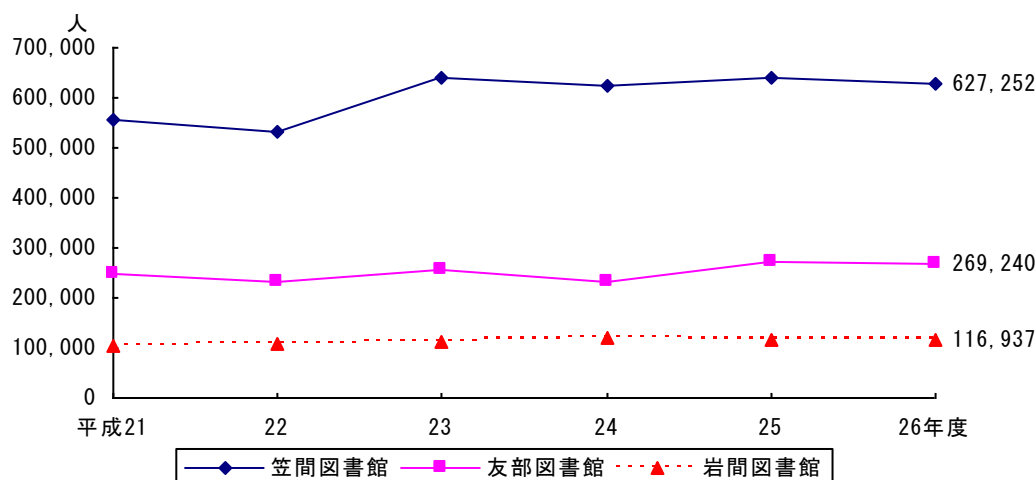
(3) 笠間市の生涯学習・スポーツ振興の現状

① 図書館入館者数・蔵書点数

図書館は市内に3館の図書館があり、入館者数は笠間図書館が他の2館に比べ多くなっています。

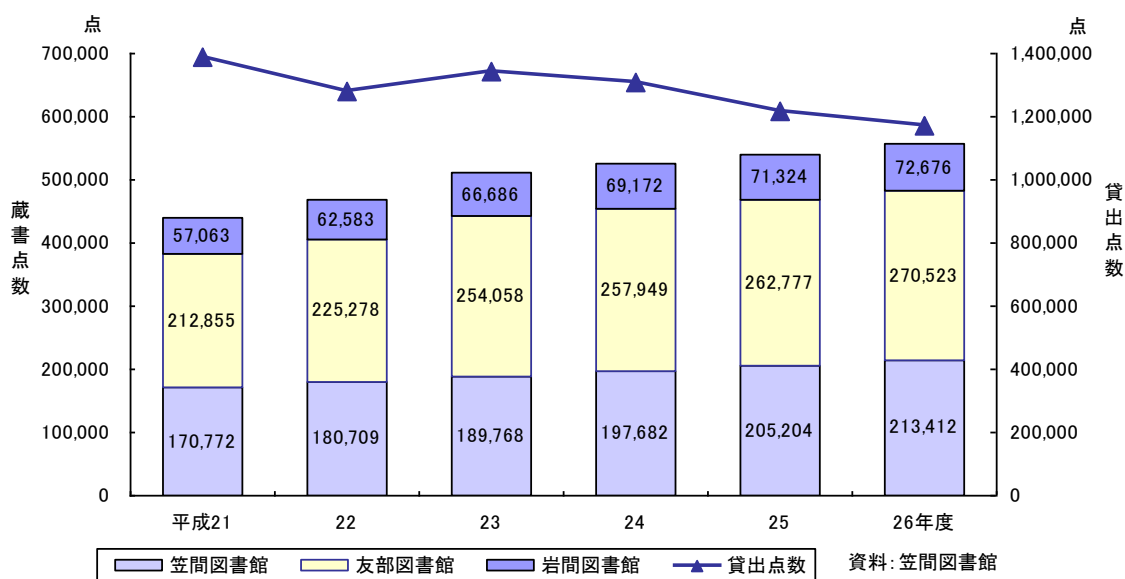
いずれの館も入館者はほぼ横ばいで推移していますが、全体の貸出点数は減少傾向にあります。しかし、蔵書点数、貸出点数ともに、同じ人口規模の自治体と比較して高い水準にあり、「地域の知の拠点」としての役割を担っています。

市立図書館入館者の推移



資料：笠間図書館

市立図書館の蔵書点数と貸出点数の推移



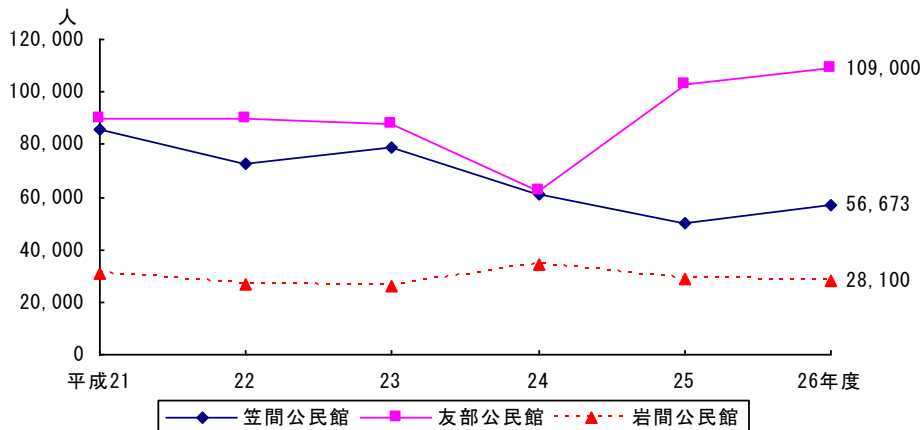
資料：笠間図書館

② 市立公民館の利用状況

市内には、公民館3館と地区公民館13館があり、市民に生涯学習の機会を提供するとともに、地域住民のコミュニティ活動の拠点としての役割も果たしています。

平成24年度に友部公民館の人数が減少しているのは、耐震補強のための大規模改修を実施したためであり、平成25年度以降、工事の実施前を上回る利用人数となっています。

市立公民館利用人数の推移



資料：笠間公民館

③ 指定文化財の状況

市内には、国指定文化財が8、県指定文化財が20、市指定文化財は118と合計で146もの貴重な文化財が存在しています。

国県市指定文化財数(平成27年4月現在)

区分		国	県	市	合計
有形文化財	建造物	3	2	10	15
	絵画	-	-	13	13
	彫刻	4	8	35	47
	工芸品	-	3	9	12
	書跡	-	3	1	4
	典籍	-	-	1	1
	古文書	-	-	2	2
	考古資料	-	-	5	5
	歴史資料	-	1	3	4
無形文化財		-	-	-	0
民俗文化財	有形民俗文化財	-	-	1	1
	無形民俗文化財	-	-	3	3
記念物	史跡	-	1	16	17
	天然記念物	1	2	19	22
合計		8	20	118	146

④ 市内の生涯学習・スポーツ施設配置状況

市内には、体育館や武道館、グラウンド、運動公園などのスポーツ施設が豊富にあります。また、産業振興施設として、陶芸や農業体験ができる施設や稲田地区を象徴する稲田石の美術館など多彩な内容の施設が揃っています。資料館は3館ありますが、なかでも歴史民俗資料館は、それ自体が国の登録有形文化財に指定されているなど、非常に珍しいものです。

スポーツ・生涯学習関連施設

【レクリエーション・スポーツ施設】

No.	施設名
1	笠間市民体育館
2	笠間市柿橋グラウンド
3	笠間市鴻巣グラウンド
4	笠間市北山グラウンド
5	笠間市大原グラウンド
6	笠間市柿橋テニスコート
7	笠間市北川根ふれあい広場
8	笠間市橋爪弓道場
9	笠間市岩間総合運動公園
10	笠間市岩間運動広場
11	笠間市笠間武道館
12	笠間市岩間武道館
13	笠間市岩間海洋センター
14	笠間市岩間工業団地テニスコート
15	笠間市総合公園
16	石井街区公園
17	北山公園
18	笠間市立城跡公園
19	笠間市立山ろく公園
20	笠間市立つつじ公園
21	笠間市立アジサイ公園
22	笠間市いこいの家「はなさか」
23	あたご天狗の森スカイロッジ
24	あたごフォレストハウス
25	あたご天狗の森野外ステージ
26	フレンドリーパーク野外ステージ
27	高田運動公園
28	南山スポーツ公園
29	福原運動公園

【産業振興施設】

No.	施設名
1	笠間クラインガルテン
2	笠間工芸の丘
3	笠間市生き活き菜園「はなさか」
4	笠間の家
5	石の百年館

【生涯学習施設】

No.	施設名
1	岩間体験学習館「分校」
2	笠間市青少年センター
3	笠間市立歴史民俗資料館
4	笠間市郷土資料館
5	笠間市ふるさと資料館

3 アンケート調査の結果

計画の策定にあたり、幅広い立場からのご意見を反映するため、児童生徒、児童生徒保護者、教職員、一般市民の皆様に対し、アンケート調査を実施しました。

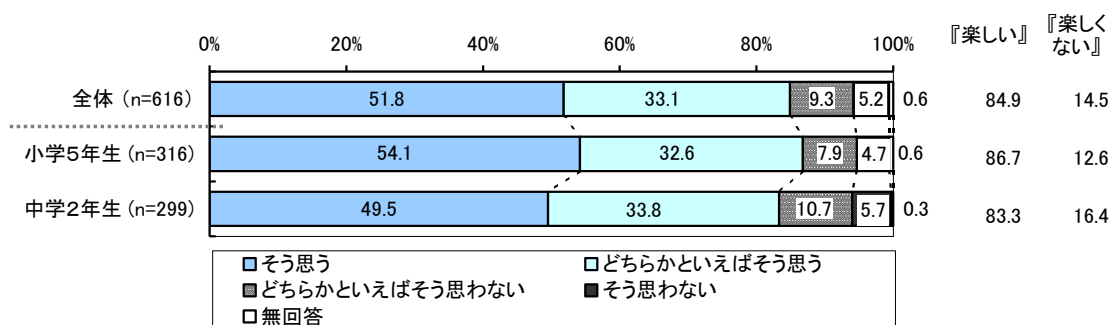
(1) 学校教育について

① 学校に行くのが楽しいか

全体の8割以上の児童生徒が学校に行くのが『楽しい』（「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の合計）と回答しています。

一方で、小学生に比べ中学生では『楽しい』との回答がやや少なくなっています。

学校に行くのが楽しいか（児童生徒）

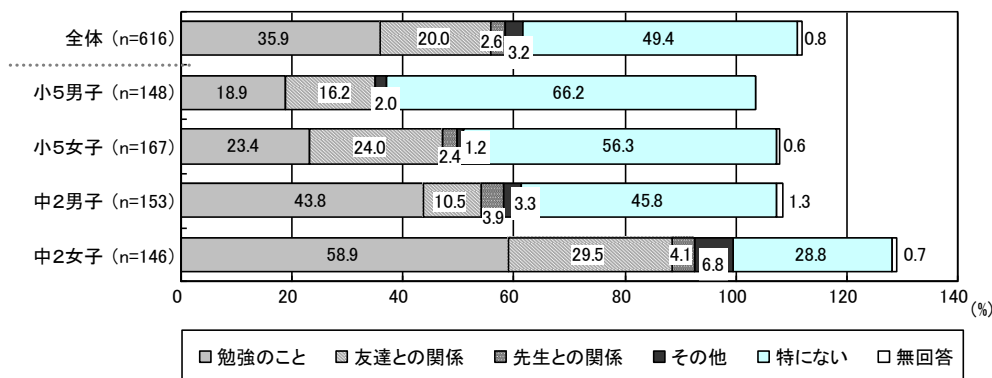


② 学校で困っていることや不安に思うこと

男女ともに小学5年生では「特にない」との回答が多いのに対し、中学2年生では「勉強のこと」が多くあげられています。

また、女子では小学5年生・中学2年生ともに「友だちとの関係」との回答が男子に比べ多くなっています。

学校で困っていることや不安に思うこと（児童生徒）【複数回答】

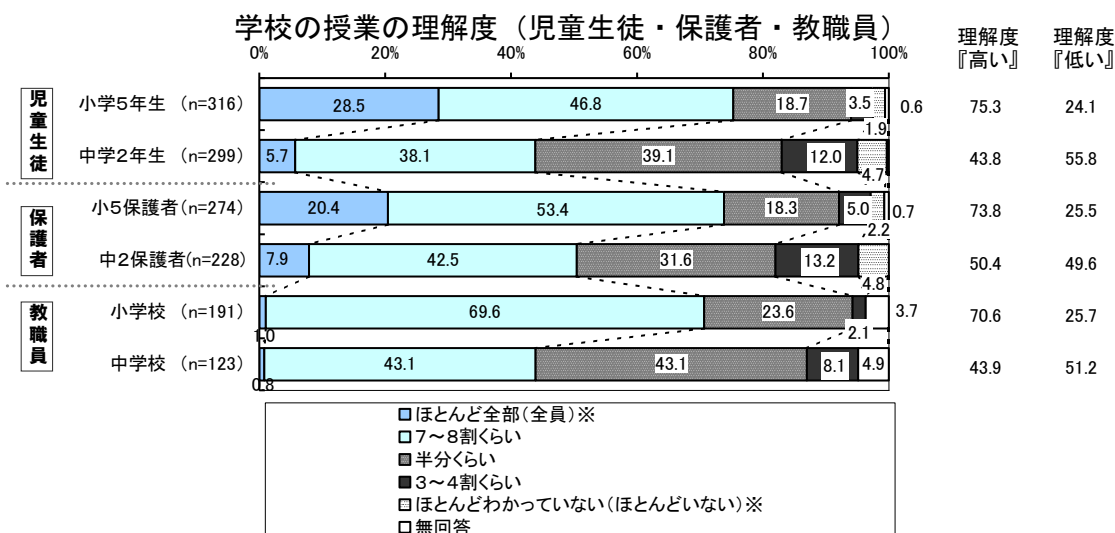


③ 学校の授業の理解度

児童生徒では、小学5年生で理解度が『高い』（「ほとんど全部」+「7～8割くらい」の合計）割合が7割を超えています。

一方で、中学2年生では理解度が『低い』（「半分くらい」+「3～4割くらい」+「ほとんどわかっていない」の合計）割合が『高い』割合を上回ります。

保護者、教職員から見た児童生徒の授業の理解度についても同様の結果となっています。



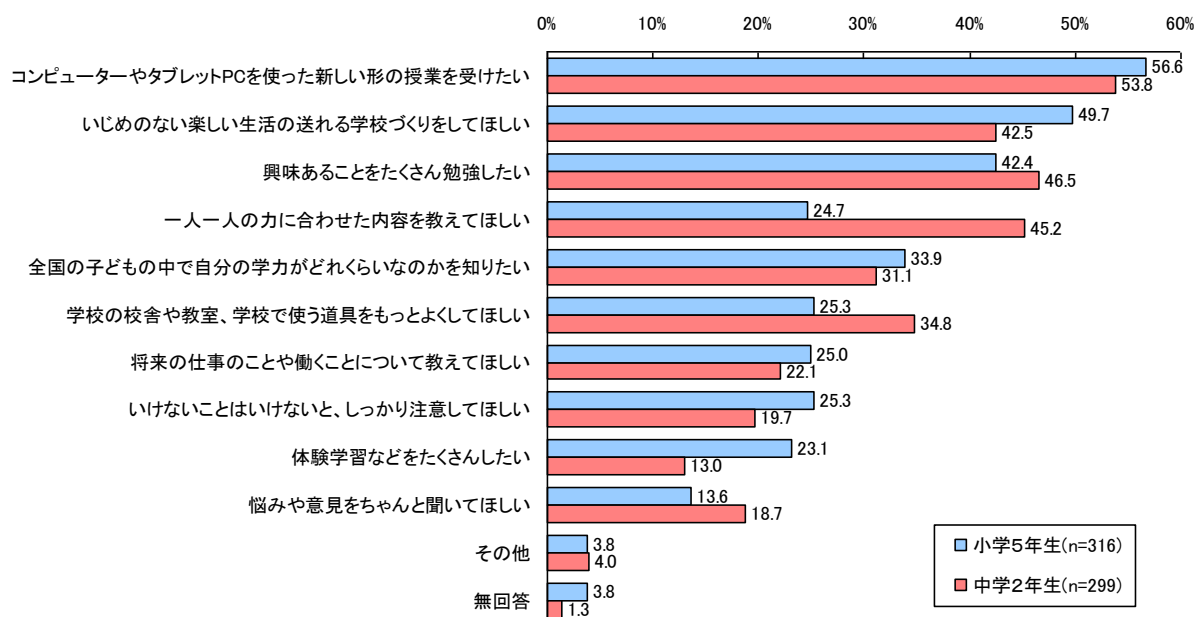
※教職員は、「授業の内容を概ね理解している児童生徒の割合」

④ 児童生徒が先生や学校に望むこと

小学5年生、中学2年生ともに「コンピューターやタブレットPCを使った新しい形の授業を受けたい」との回答が最も多くあげられています。

また、中学2年生で「一人一人の力に合わせた内容を教えてほしい」「学校の校舎や教室、学校で使う道具をもっとよくしてほしい」との回答が特に多くなっています。

先生や学校に望むこと（児童生徒）【複数回答】

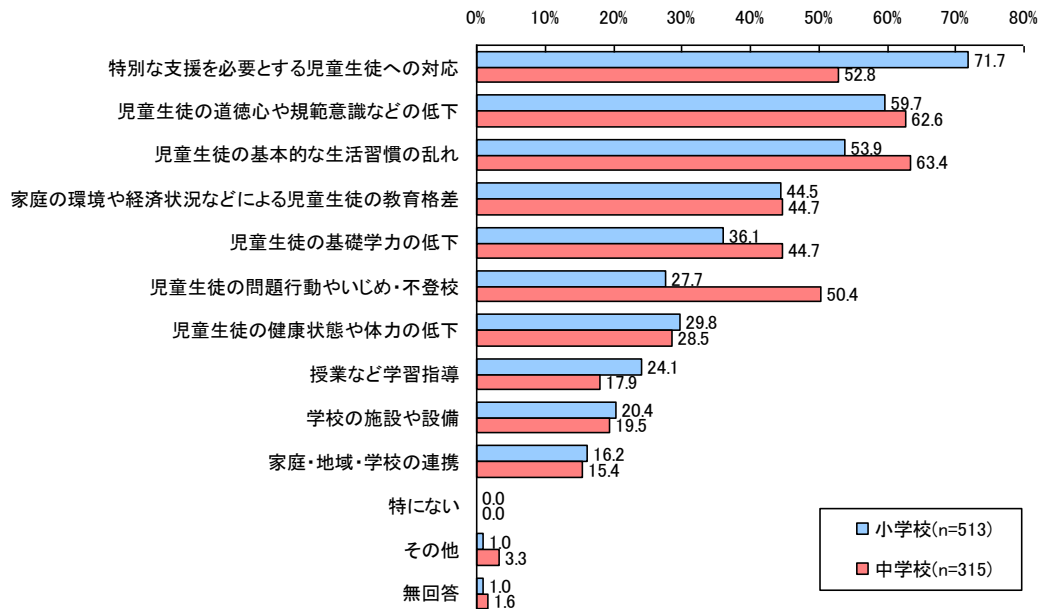


⑤ 教職員が職務の中で感じる課題

小学校では、「特別な支援を必要とする児童生徒への対応」が7割を超えるなど、中学校の回答を大きく上回ります。

反対に、中学校が小学校を上回る項目は、「児童生徒の問題行動やいじめ・不登校」「児童生徒の基本的な生活習慣の乱れ」「児童生徒の基礎学力の低下」などとなっています。

職務の中で感じる課題（教職員）【複数回答】



(2) 家庭・地域における教育について

① 学校教育と家庭・地域での教育の役割

子どもに身につけさせたい力の取組主体の回答結果を得点化し、学校教育が中心とされる度合いを「学校期待度」として算出しました。

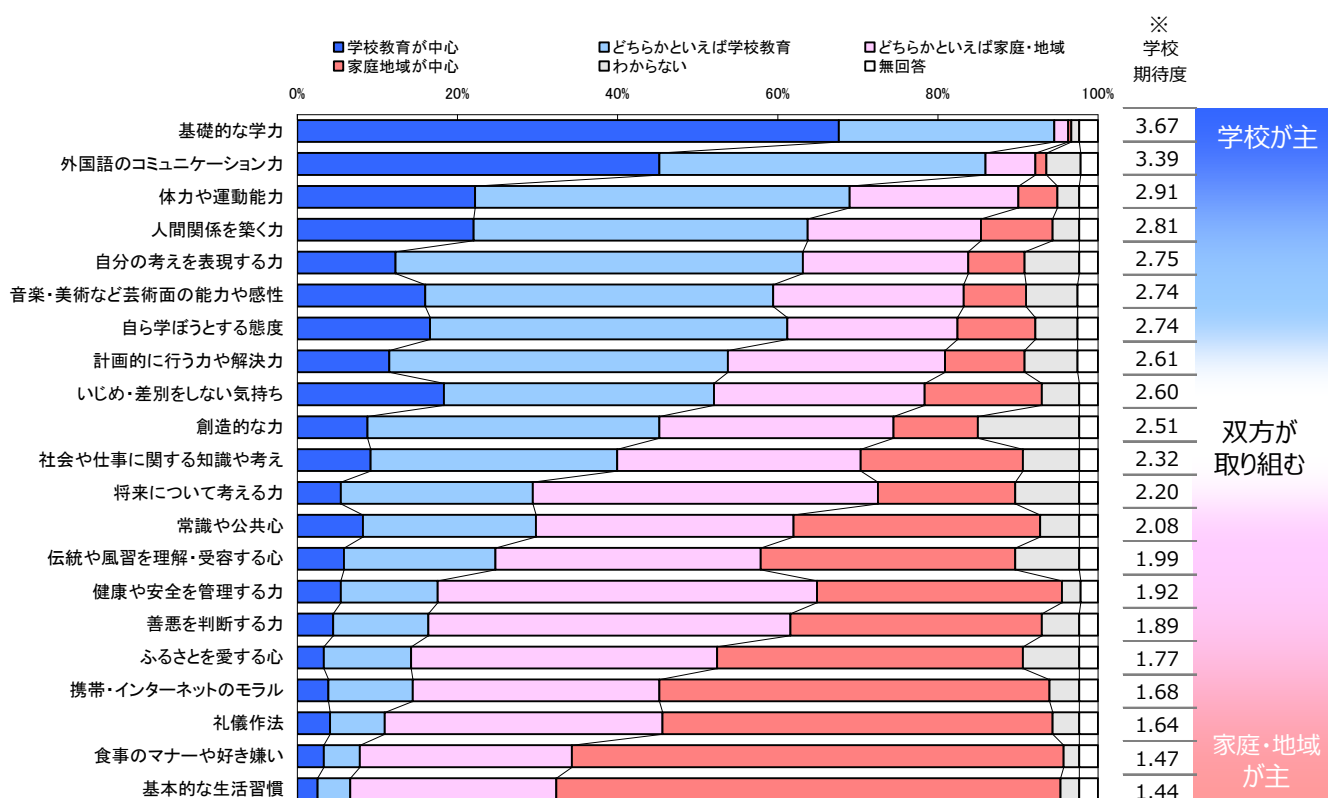
「学校期待度」が4に近いほど学校教育が中心になって取り組むべきとされた項目、学校教育と点数が1に近いほど地域・家庭が中心に取り組むべきとされた項目であることを示しています。(中央値である2.34の前後は、学校教育と家庭・地域双方で取り組むべき項目)

「基礎的な学力」「外国語のコミュニケーション力」や「体力や運動能力」など学習・運動に関することや、「人間関係を築く力」や「自分の考えを表現する力」など集団生活の中で磨かれる能力については、学校教育への期待が大きくなっています。

一方で、「基本的な生活習慣」「食事のマナー」や「礼儀作法」「携帯・インターネットのモラル」など、生きる上での基本的な事項については、家庭・地域で取り組むべきとされています。

双方で取り組むべきとされたのは、「社会や仕事に関する知識や考え」「将来について考える力」「創造的な力」など、将来の仕事や社会的自立に向けて必要な能力に関わるものが多くなっています。

学校教育と家庭・地域での教育における役割（保護者）

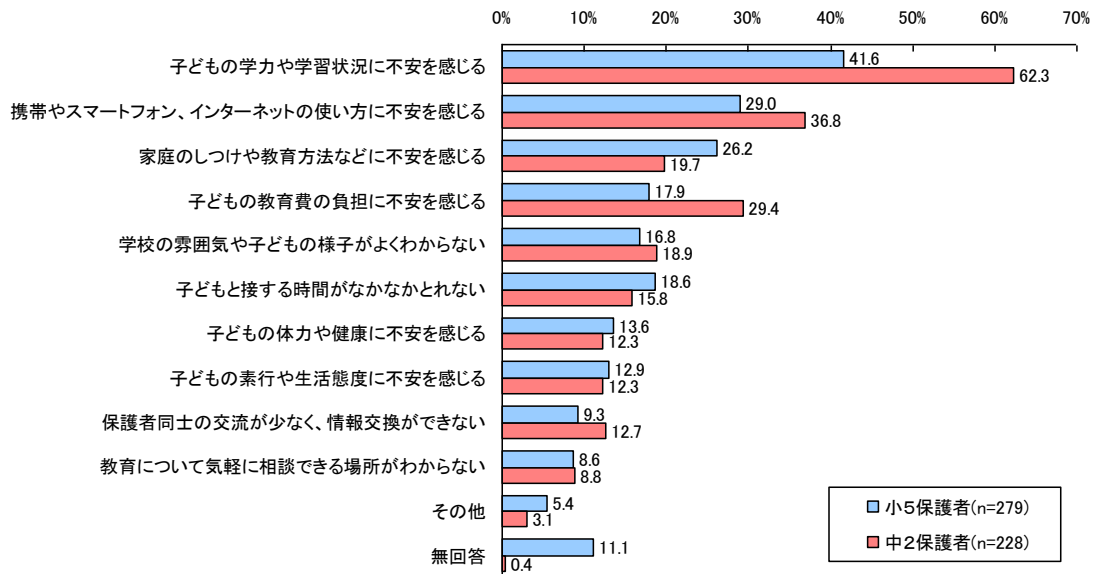


※学校期待度：「わからない」「無回答」を除いた回答を「学校が中心」= 4点～「家庭・地域が中心」= 1点として得点化し、平均を算出。その数値が高いほど、学校教育が中心となって子どもたちに身に付けさせることが期待されていることを示している。

② 家庭教育で困っていること

小学5年生の児童保護者、中学2年生の生徒保護者ともに、「子どもの学力や学習状況に不安を感じる」を最も多くあげており、中学2年生では6割と特に多くなっています。その他、中学2年生で「携帯やスマートフォン、インターネットの使い方に不安を感じる」「子どもの教育費の負担に不安を感じる」との回答が小学5年生を大きく上回っています。

家庭教育で困っていること（保護者）【複数回答】

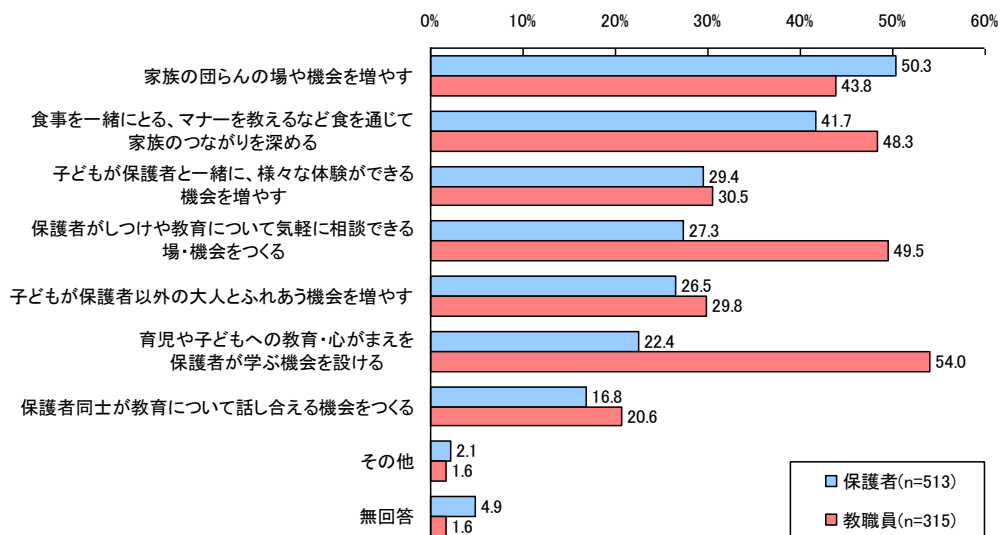


③ 家庭の教育力を高めるために必要な取組

保護者では「家族の団らんの場や機会を増やす」「食事を一緒にとる、マナーを教えるなど食を通じて家族のつながりを深める」などが多くあげられている。

一方、教職員では、「育児や子どもへの教育・心がまえを保護者が学ぶ機会を設ける」や「保護者がしつけや教育について気軽に相談できる場・機会をつくる」など家庭教育について学ぶ場や相談機会に関する項目が多くあげられています。

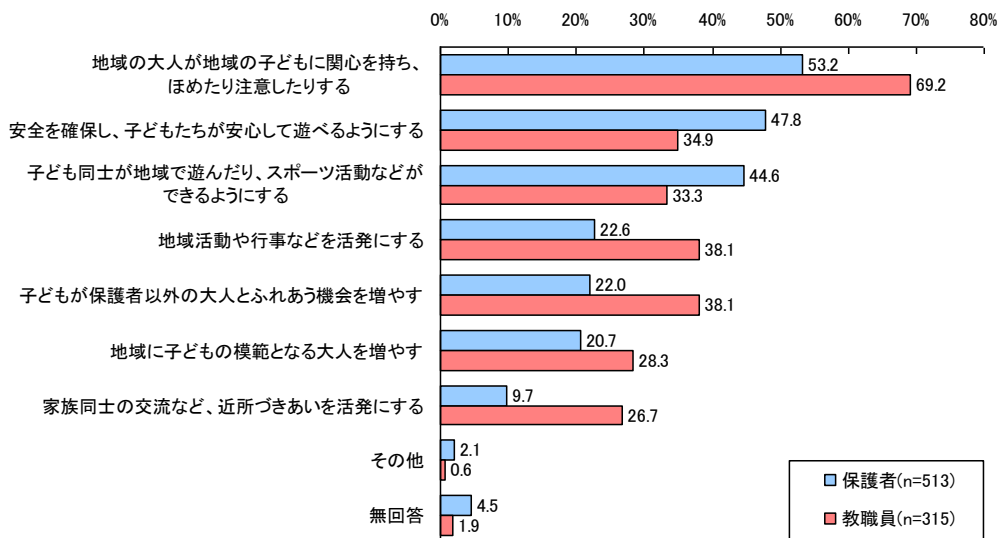
家庭の教育力を高めるために必要な取組（保護者・教職員）【複数回答】



④ 地域の教育力を高めるために必要な取組

保護者、教職員ともに「地域の大人が地域の子どもに関心を持ち、ほめたり注意したりする」が最も多くあげられています。次いで、保護者では、子どもたちの遊びやスポーツ活動を多くあげていますが、教員では、地域の活動や行事、保護者以外の大人とのふれあいなどが多くなっています。

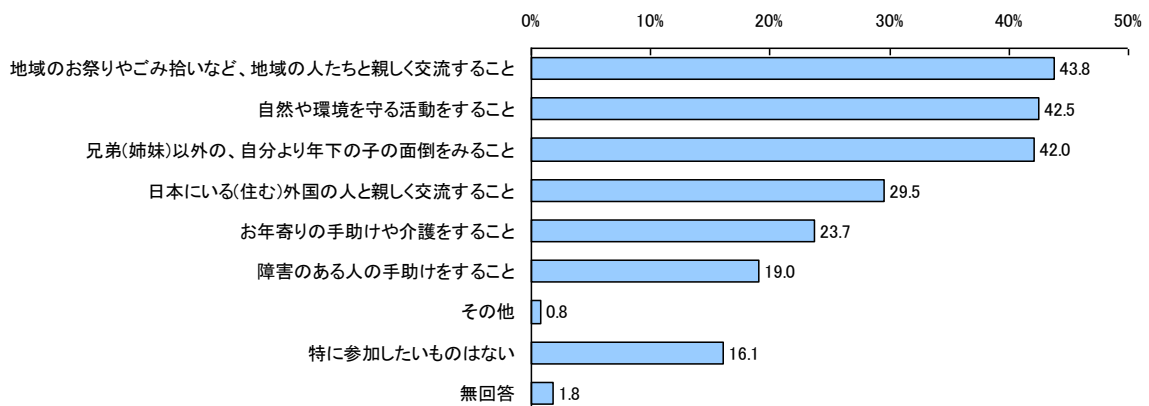
地域の教育力を高めるために必要な取組（保護者・教職員）【複数回答】



⑤ やってみたい活動

「地域の人との交流」や「自然や環境を守る活動」、「自分より年下の子ども面倒をみること」など、あまり差がなく多くあげられており、地域や人、身近にある自然とのふれあい・関わりを望んでいることが分かります。

やってみたい活動（児童生徒）【複数回答】

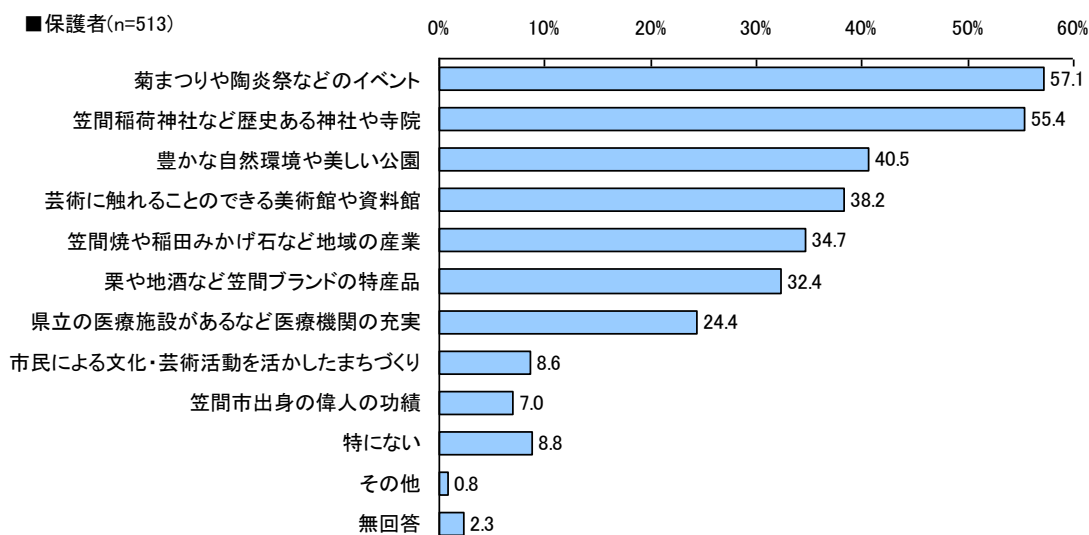


(3) 生涯学習・文化活動について

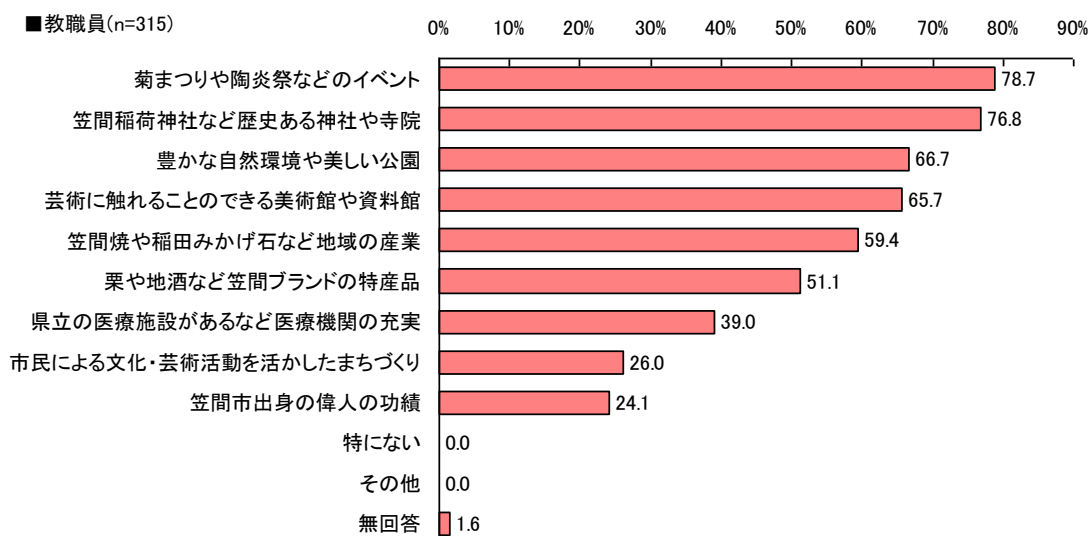
① 笠間市の特長や誇り、“笠間らしい”教育に活用できる地域資源

保護者、教職員ともに「イベント」「神社や寺院」「豊かな自然環境や美しい公園」「美術館や資料館」「地域の産業」「特産品」などが多くあげられ、地域資源が豊富に存在することを表しています。

笠間市の特長や誇り（保護者）【複数回答】



笠間らしい教育に活用できる地域資源（教職員）【複数回答】



(4) スポーツ振興について

(5) 図書館・公民館について

上記は、一般市民の調査結果を踏まえ、追記します。

【アンケート調査結果のまとめ】

- ・児童生徒の8割は学校に行くことが楽しいと回答しているが、中学生では勉強のことで悩む生徒が多く、保護者も学力や学習状況に不安を持っている。授業の理解度も中学生でやや低い傾向。それと呼応するように、中学生で一人一人の力に合わせた学習指導に対する要望が大きい。
- ・教職員が職務のなかで感じる課題として、小学校では、特別な支援を必要とする児童への対応、中学校では、いじめ・不登校、基本的な生活習慣の乱れ、基礎学力の低下などがあげられる。
- ・小学生・中学生ともに、タブレット端末等のICT機器を使用した時代に対応した授業への希望を持っている。
- ・基礎的な学力や外国語、体力・運動などの習得については学校教育への期待が大きい。
- ・基本的な生活習慣やマナー・礼儀、携帯電話・インターネットのモラルなどは家庭・地域の教育への期待が大きいですが、子どもの携帯・スマートフォン等の使い方については保護者の不安が大きくなっている。
- ・将来の仕事や社会的な自立に関する能力は、学校と家庭・地域双方が取り組むべき項目とされている。
- ・家庭の教育力を高めるために、保護者では団らんや家族のつながり、教職員では家庭教育学級や相談機会を重視しており、やや認識に相違がある。
- ・地域の教育力を高めるために、地域の大人が地域の子どもの感心をもつことが多くあげられている一方で、児童生徒は、地域の人との交流や自然や環境の保護、年下の子の面倒をみることをやってみたい活動としてあげている。
- ・笠間市には、イベントや神社・寺院をはじめ、自然・公園、美術館・資料館など豊富な地域資源が存在し、笠間らしい教育資源を教育に活かすことが求められている。

第3章 基本的な考え方

1 基本テーマ

本計画における基本テーマは、「第2次笠間市総合計画」における教育部門のテーマと共通とします。

総合計画における教育分野のテーマ

2 教育目標

本市では、次の3つの教育目標を平成19年3月に制定しました。本計画においても引き続き教育目標として掲げ、笠間市らしい教育を推進します。

知性を高め ひとりひとりのもちまえを伸ばす

グローバル化や少子高齢化の進展など、急速に変化を遂げる現代社会においては、さまざまな問題が高度化・複雑化しています。このような時代において、知性を高めることは、自ら考え、判断し、行動する上で欠かせないこととなっており、子どもから大人まで自分で問題を解決する資質や能力を身につけていくことが求められています。

また、「もちまえ」とは、その人が持っている良さや個性を表しますが、一人一人の個性が輝く、多様性に富んだ社会を築くことが、これからの日本の発展の原動力となります。全ての子どもたちが「もちまえ」を活かし可能性を広げていくことができるよう、一人一人の特性に応じた配慮や支援を充実していくことが必要です。

一方で、長寿社会を生きる私たちにとって、生涯にわたって学び、自らのもつ知識や経験を社会に役立てることは、人生を豊かにするだけでなく、心身ともに健康を保つ、生きがいづくりにつながります。

知性とともに関性を活かし、誰もが力を発揮することのできる教育を目指します。

自然や文化を大切にし 郷土を愛する心をつちかう

笠間市は、その周囲を八溝山系と愛宕山系の山々に囲まれ、豊かな自然資源に恵まれています。

日本三大稲荷のひとつに数えられる笠間稲荷神社の門前町、笠間城や宍戸城の城下町として古くから発展してきたことから、歴史を感じる史跡や祭事、郷土芸能が今でも多く伝承されています。また、数多く発見されている古墳に関する展示や出土した土器・石器が、瀟洒な洋風建築の歴史民俗資料館に収蔵されています。

笠間焼の生産地としても知られ、茨城県陶芸美術館や笠間日動美術館などの美術施設や窯元が多く立地するなど、県内屈指の芸術スポットとして親しまれています。

他方、合気道の開祖が移り住み厳しい修行を重ね、合気道を完成させた地として、合気神社（合気道場）が創建され、合気道の聖地としても知られています。

生まれ育った郷土を知ることは、社会を生き抜く上で重要な確固たる自分自身をもつことにもつながります。

笠間の自然や歴史にはぐくまれた文化を大切にし、未来に受け継いでいくため、自らの郷土の自然や文化に目を向け、それらを守り育て、地域を支える心をつちかう教育を目指します。

笠間市市民憲章（平成19年1月1日制定）

笠間市は、豊かな自然に恵まれ、先人たちが育んできた歴史や文化の薫るまちです。わたしたちは、このふるさとを愛し、市民相互の交流につとめ、「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」をめざします。

自然を愛し、美しくゆめのあるまちにしよう

健康で働き、元気でいきがいのあるまちにしよう

歴史と文化を大切にし、豊かでうるおいのあるまちにしよう

思いやりの心を育て、明るいはほえみのあるまちにしよう

きまりを守り、安心でやすらぎのあるまちにしよう

豊かな感性をはぐくみ 健やかな身体を養う

いじめや暴力行為などの問題行動が大きな社会問題となっていますが、近年ではスマートフォンやパソコンの普及によるインターネットを介したいじめも増加しています。

本市においてもいじめや不登校に対する取組を強化していますが、背景には家庭や地域の教育力の低下、子どもたちの社会性や規範意識の低下が指摘されています。

このような状況において、自分の行動をコントロールし、正しい方向へと向かう「自律心」を養い、社会の一員としての責任感や規範意識を持つことが今強く求められています。

先行きが不透明な現代社会においては、自ら生きる道を切り拓く力強さと、人と協調し、よりよい社会を築こうとする支え合いの心が重要となります。

他人を思いやる心や感動する心などの豊かな感性（人間性）をはぐくみ、心身ともに健康で力強く人生を送ることのできる子どもを育てる教育を目指します。

3 教育の基本方向

3つの教育目標の実現に向け、「3つの人づくり」を施策の基本方向とし、それぞれに沿った様々な事業・施策を推進します。

1 「役に立つ」人づくり

笠間市の未来を担う子どもたち一人一人が輝き、将来社会の一員としてたくましく生きていくためには、幼少期から知性を高め、もちまえを伸ばし、人のために、社会のために役に立つ人になることが大切です。そのための学校教育、学び続けるための生涯学習の充実を図ります。

2 「郷土を愛する」人づくり

地方創生を実現するのは郷土を愛する人々の力であり、我がふるさと笠間の豊かな自然、歴史、文化、先人、産業などを学べることが未来を拓いていきます。子どもたちが地域に根付き、地域を担う大人へと成長するためには、笠間市が大好きである、大好きな笠間市のために貢献したい、という志を高めることが必要です。そのために、郷土教育、市民教育や文化活動を推進します。

3 「心身ともに健康な」人づくり

笠間市は「健康都市かさま」を宣言しています。その宣言に基づき、市民が心身ともに健康な人になれるよう取り組んでいきます。そのために、道徳教育、健康教育を充実します。

また、「いつでも、どこでも、だれとでも」子どもから高齢者まで、生涯に渡ってスポーツに親しみ、体力を増強できるように、スポーツの推進を図ります。

4 施策の体系

第2次笠間市 総合計画

基本テーマは共通とします

笠間市教育振興基本計画

教育目標	施策の 基本方向	施策の方針	主な取組
知性を高め ひとりひとりの もちまえを伸ばす	役に立つ人づくり	1 幼児教育の推進 (1) 就学前の教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児期から小学校への円滑な移行 ● 特別な支援を必要とする児童への早期対応
		2 学校教育の充実 (1) 豊かな心の育成 (2) 確かな学力の育成 (3) 健やかな体の育成 (4) 特別支援教育の充実 (5) 時代の要請に応える教育の推進 (6) キャリア教育の推進 (7) 学校教育の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ● いじめ・不登校等への対応の充実 ● 命を大切にする教育の推進 ● 小中高を通じた英語教育の充実 ● 体力の向上に向けた学校体育の充実 ● 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の推進 ● ICT機器を活用した情報教育の充実 ● キャリア発達を促す体験活動の充実 ● 安心して学べる環境の整備
自然や文化を大切にし 郷土を愛する 心をつちかう	郷土を愛する人づくり	3 家庭・地域・学校の連携強化 (1) 地域で取り組む教育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活動への子どもの参加促進 ● 安全・安心な地域環境の確保
		4 生涯学習・文化活動の推進 (1) 生涯学習の充実 (2) 家庭の教育力の向上 (3) 青少年の健全育成 (4) 文化芸術に親しむ機会の充実 (5) 文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習環境の整備 ● 家庭教育の支援 ● 青少年健全育成推進体制の確立 ● 鑑賞機会の充実 ● 発表機会の充実 ● 文化財の適切な保護と活用
豊かな感性をはぐくみ 健やかな身体を養う	心身ともに健康な人づくり	5 スポーツの振興 (1) 生涯スポーツの振興 (2) 茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組 (3) スポーツ施設の整備充実 (4) スポーツ関係団体の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツを楽しむ機会提供 ● 茨城国体・東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの振興 ● スポーツ施設の整備充実と利用拡大 ● スポーツ関連団体の育成・連携強化
		6 図書館活動の推進 (1) 図書館資料の充実 (2) 図書館利用者サービスの充実 (3) 学校図書館との連携 (4) 子ども読書活動推進計画の取組 (5) 図書館の多機能的な役割の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館資料の収集・整理・保存 ● ICTを活用した情報発信サービスの充実 ● 学校図書館の支援・連携 ● 関係機関等と連携した子どもの読書活動の推進 ● 図書館の交流拠点としての役割の構築等

第4章 基本計画

施策の方針1 就学前教育の推進

(1) 就学前教育の充実

■ 現況と課題 ■

- 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であることから、幼児一人一人の発達・成長に合わせたきめ細かい指導・教育が重要となります。
- 平成27年度より、「幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上などを進める「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。このことにより、公立の全ての幼稚園が「認定こども園」へと移行することを予定しています。
- 少子化や核家族化など幼児を取り巻く環境の変化、家庭・地域の教育力の低下が指摘されていることから、家庭・地域と認定こども園、保育所、小学校の連携の推進による総合的な幼児教育の提供が求められています。
- 発達障害や障がいのある幼児が増加していることから、早期の相談支援や療育などの体制整備、幼児期における特別支援教育の充実が重要となります。

今後の方向性

- 発達や学びの連続性を確保する観点から、小学校教育への円滑な移行を図るため、認定こども園、保育所、幼稚園、小学校の連携の推進を図ります。
- 地域の人材や行事の活用、高齢者等との体験・交流事業を通して、幼児の豊かな心の育成を図ります。
- 特別な支援が必要な幼児への早期の支援、特別支援学校をはじめ関係機関との連携強化、専門知識を有する職員の配置等、支援体制の整備を推進します。
- 幼児教育、保育の需要などを把握し、保育所(園)、認定こども園それぞれの相違点や共通点などの理解を深めながら、児童一人一人の状況に応じた最適な幼児教育の提供体制の構築を図ります。

主な取組

① 幼児期から小学校への円滑な移行

発達や学びの連続性を確保するため、小学校職員と認定こども園・保育所（園）の職員の相互の訪問や情報交換・研修会などにより、幼児期から小学校教育への円滑な接続を図ります。

《具体的な事業》

- ・就学前校区連絡会・移行連絡会の実施【学務課】
- ・職員の相互参観や合同研修会の実施【学務課】
- ・茨城大学との教育的連携事業として研修会の実施【子ども福祉課かさまこども園】

② 豊かな心を育む活動の実践

豊富な資源を有する本市の資源の活用や地域における人とのふれあいを通じて、さまざまな体験活動を行うことにより、他人を思いやる心や感性や表現力など豊かな心とすこやかな体の基礎づくりを目指します。

《具体的な事業》

- ・幼児演劇鑑賞会事業【友部公民館】
- ・公立認定こども園運営【子ども福祉課公立認定こども園】

③ 特別な支援を必要とする児童への早期対応

発達障害や障がいのある幼児の増加を受け、保健センターや相談機関など関係機関との連携をさらに強化し、幼児期の特別支援教育の充実と支援体制の構築を図ります。

《具体的な事業》

- ・茨城大学との教育的連携事業として研修会の実施【子ども福祉課かさまこども園】

④ 保護者と地域との連携

家庭や地域の子育て力、教育力の向上に向けて、地域の高齢者や活動団体との交流、子育て支援施設との連携を深めながら親子の交流や教育の場づくりを総合的に推進します。

《具体的な事業》

- ・高齢者との交流会の実施【学務課】
- ・地域交流事業【子ども福祉課公立認定こども園】

⑤ 施設の整備・充実

安全に配慮した施設の計画的な維持・管理を進めるとともに、保護者・地域と連携した災害時等における避難誘導対策や適切な放射線対策などを実施します。

《具体的な事業》

- ・かさまこども園運営事業【子ども福祉課かさまこども園】
- ・認定こども園建設事業（稲田地区）【子ども福祉課】

数値目標

指標の内容	基準値 (平成 27 年度実績)	目標値 (平成 33 年度)
高齢者との交流会活動数	4 回／年	
高齢者との交流会参加人数	63 人	

施策の方針2 学校教育の充実

(1) 豊かな心の育成

■ 現況と課題 ■

- 近年、生命を大切にする心や思いやりの心などの倫理観や規範意識、社会性の育成などが十分ではないとの指摘がなされています。このため、学校、家庭、地域が十分連携を図りながら、子どもたちの豊かな人間性や社会性などをはぐくむ道徳教育や体験教育の充実が重要となっています。
- 子どもを取り巻く環境が複雑化していることから、学校で生じる問題が多岐にわたるとともに、学校が果たすべき役割も増大しています。そうした多様な事項に対応が可能な専門性の高い職員が求められています。
- 教育支援センター（適応指導教室）を市内3カ所に設置し（かしわのひろば、もくせい教室、あたごのひろば）、児童生徒の在籍校と連携を図りながら集団活動や強化指導、個別カウンセリングなどを行い、学校に戻れるように支援するとともに、保護者からの相談への対応を行っています。

今後の方向性

- 郷土「笠間市」の歴史・文化、豊かな自然などの良さに触れる機会を充実することで、郷土を愛する心をつちかいます。
- 相談しやすい環境づくりや専門職員の活用により、いじめや不登校、暴力行為などの未然防止や解消に向けた取組を強化します。
- 命を大切にするのが生きる力の基本であることを踏まえ、「笠間市自殺予防教育指導マニュアル」を活用した教育の一層の充実と薬物乱用防止教育の徹底を図ります。

主な取組

① 発達段階に応じた道徳教育の推進

県内の学校から講師を招いての道徳授業づくり研修会の実施など、先進的な事例を積極的に取り込むことで、児童生徒自らが深く考えることのできる道徳教育を推進します。

《具体的な事業》

- ・教職員を対象とした「道徳」の授業づくり研修会の実施【学務課】

② 郷土への愛着心の育成

笠間市の豊かな自然、誇るべき歴史や文化、優れた芸術、笠間市出身の偉人たちの活躍、特色ある産業などを学習することで、郷土を愛する心、郷土への愛着心を育成します。

《具体的な事業》

- ・郷土教育の手引きを活用した授業の実施【学務課】
- ・社会科副読本「かさま」を活用した授業の実施【学務課】

③ 地域人材を活用した豊かな体験活動の推進

学校の放課後や休業日に NPO 法人などの地域人材によって行われる、身近な地域の環境保全・美化活動、笠間市内の豊かな自然や文化、生活等の体験活動を支援します。

《具体的な事業》

- ・愛農学園事業【学務課】

④ いじめ・不登校等への対応の充実

児童生徒が悩みを気軽に相談できる環境の整備やスクールライフサポーター等の配置、適応指導教室の活用により、いじめや不登校の未然防止や在籍校への復帰の支援を図ります。

《具体的な事業》

- ・スクールソーシャルワーカー配置事業【学務課】
- ・心の教室相談員活用事業【学務課】
- ・適応指導教室事業【学務課】
- ・スクールライフサポーター活用調査研究事業【学務課】
- ・要保護児童対策事業【子ども福祉課】
- ・家庭児童相談事業【子ども福祉課】

⑤ 命を大切にする教育の推進

自殺予防を視野に入れた授業の計画的・系統的な実施により、自殺を回避する態度や能力を育成することで、「生きる力」の根幹にある「命」の大切さを実感することのできる教育を推進します。また、命を脅かしかねない薬物の乱用やその入口となる飲酒や喫煙についても指導を強化します。

《具体的な事業》

- ・薬物乱用防止教室の開催【学務課】
- ・薬物乱用防止プログラムに基づく指導の実施【学務課】

数値目標

指標の内容	基準値 (平成 27 年度実績)	目標値 (平成 33 年度)
心の教室相談員数	2 人	2 人
不登校 (30 日以上) 率	4 %	1 %

(2) 確かな学力の育成

■ 現況と課題 ■

- 学校教育法や学習指導要領には、①基礎的な知識・技能、②これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力など、③学習に取り組む意欲という「学力」の3つの重要な要素が示されています。これら3つの要素から構成される「確かな学力」が、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身に付けさせたい「生きる力」の一つとされています。
- 市では、学力向上に向けた取組に力を入れており、ほとんどの小学校で、学力診断テスト（算数）の結果が県平均を上回るなど、その成果が現れつつあります。
- グローバル化の進展により、国際共通語である英語力の向上は将来の笠間市を担う子どもたちにとって極めて重要となっています。そこで、市では幼児から小中学生まで多くの子どもたちが英語に触れる機会を提供することを目的に、英語教育の充実を推進しています。

今後の方向性

- 学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導のねらいを明確にし、個に応じた指導と評価を積み重ねることで、学力の向上を図ります。また、「分かる楽しさ」を大切にして学習への意欲を高め、自ら学ぶ態度を育成します。
- 学校教育全体の中で言語活動を位置づけ、思考力・判断力・表現力等の向上を図ります。また、自分の考えや意見をまとめ「伝え合う力」を育成します。
- AET の積極的な活用により、外国語によるコミュニケーションの楽しさを実感できる児童生徒を育成します。

主な取組

① 基礎・基本の定着の促進

非常勤講師を各校に配置し、複数教員の連携・協力による授業の展開（チーム・ティーチング）や少人数指導など学習の進度に合わせた習熟別の指導を行うことで、一人一人への確かな学力の定着を促します。

《具体的な事業》

- ・学力向上支援事業【学務課】

② 主体的に学習に取り組む態度と活用力の育成

学校休業日に学ぶ機会や学習の場づくりを行うことで、学力向上と主体的に学習に取り組む意欲の向上を図ります。また、児童生徒が自ら問題意識を持って学ぶアクティブ・ラーニング等を取り入れながら、学んだ知識・技能を活用する力を育成します。

《具体的な事業》

- ・寺子屋事業【生涯学習課】

③ 言語活動・理数教育の充実

思考力、判断力、表現力等を育成するために各教科において、記録、要約、説明、論述といった言語活動を充実するとともに、理数好きな児童生徒を増やすため、外部人材の活用による理科授業における観察・実験活動の支援など、理数教育を充実します。

《具体的な事業》

- ・学びの広場サポートプラン事業【学務課】
- ・理科支援員配置事業【学務課】

④ 小中高を通じた英語教育の充実

多くの児童生徒が英語に触れる機会を提供することで、積極的に英語を使おうとする態度の育成へとつなげます。また、県内有数の観光都市である笠間市を海外に向け発信し、交流できる人材の育成を目指します。

《具体的な事業》

- ・英語教育強化推進事業【学務課】
- ・AET 事業【学務課】

数値目標

指標の内容	基準値 (平成 27 年度実績)	目標値 (平成 33 年度)
茨城県学力診断のための テスト（県平均点数との比較）	-1.6 点	2.5 点
不登校（30 日以上）率	4 %	1 %

(3) 健やかな体の育成

■ 現況と課題 ■

- これからの社会を生きる児童生徒にとって、健やかな心身の育成を図ることは極めて重要です。体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」を支える上で重要な要素となっています。
- 本市の近年の「全国体力・運動能力調査」の結果は、県平均値をやや下回る状況となっています。県においては、各校での「体力アップ推進プラン」の策定を促進するなど、体力づくりに力を入れています。
- 学校給食は、食育の「生きた教材」として活用できることから、地域の資源を活用した食育や関係機関等と連携した、学校給食における地産地消の取組が求められています。

今後の方向性

- 運動に親しむ心を育てながら運動量を確保し、体力の向上につながる体育の授業を充実します。
- 児童生徒の健康維持や休養、家庭学習時間のあり方等とのバランスを取りながら部活動の充実を図ります。
- 心身の健康のために、自らの「食」について考え、判断できる力を身につけるための食育教育を充実します。

主な取組

① 体力の向上に向けた学校体育の充実

体育指導やクラブ・部活動を通して幅広い分野の運動を体験させることで、児童生徒が生涯にわたって運動に親しむ基礎をつくるとともに、体力の向上を図ります。

また、中学校の体育においては、外部指導者として地域の人材を活用し、笠間市発祥の武道である合気道の活用を推進します。

《具体的な事業》

- ・小学校（中学校）教育振興事務【学務課】
- ・クラブ活動支援事業【学務課】

② 学校保健と健康・医療教育の充実

市内の医療機関等と連携した授業の実施など、健康に関する医療教育を充実することで、児童生徒の健康や医療に関する知識や関心を高めます。また、アレルギー等の新たな健康課題についても適切に対応し、児童生徒の健康づくりを推進します。

《具体的な事業》

- ・学校医，学校歯科医，学校薬剤師と連携した授業の実施【学務課】

③ 地産地消と食育の推進

地元産品や旬の食材を使用することで子どもの食の体験を増やし、味覚を育てるとともに、地産地消による地域振興を目指し、学校と生産者等の食のネットワークを確立するなど地域全体で食育を推進します。

《具体的な事業》

- ・小学校（中学校）給食管理事業【学務課】

数値目標

指標の内容	基準値 (平成 27 年度実績)	目標値 (平成 33 年度)
全国体力・運動能力調査（中学校における県平均との比較）	-1.9 点	2 点

(4) 特別支援教育の充実

■ 現況と課題 ■

- 障がいのある児童生徒については、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加をするために必要な力をつちかうため、一人一人の障害の状態などに応じ、特別な配慮のもとに適切な教育を行う必要があります。
- 発達障害を含めた障がいのある子どもたちが、通常の学級で学習することを前提として、一人一人の学習ニーズに応じた教育を提供することが求められています。
- 市内小学校 10 校に 13 名の特別支援教育支援員を配置することで、生活面や学習面での改善が見られつつあります。また、特別支援コーディネーター等との校内での連携を図ることにより、個別支援計画に基づく効果的な支援を行っています。

今後の方向性

- 「障害者差別解消法」で義務づけられている合理的配慮に基づいた、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を充実します。
- 通常の学級における発達障害及びその可能性のある児童生徒の増加に対応した支援及び指導体制の構築を推進します。
- すべての教職員が児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した指導・支援が行えるよう、突発的な行動に対する対応など、発達障害への理解促進と専門性向上のための研修の充実を図ります。

主な取組

① 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の推進

小・中学校の通常の学級に在籍する LD（学習障害）・ADHD（注意欠陥多動性障害）・高機能自閉症等の特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導体制を整備し、教職員が子どもたち一人一人の特性について理解を深め、個に応じた指導を推進します。

《具体的な事業》

- ・特別支援教育指導専門員の配置【学務課】

② 特別支援教育支援員の充実

障がいのある児童生徒の教育の充実を図るため、特別支援教育支援員を計画的に配置し、各学校での効果的な活用に努めます。

《具体的な事業》

- ・特別支援教育支援員配置事業【学務課】

③ 一貫した教育相談・支援体制の整備

教育、保育、福祉、保健、医療等の関係機関等と連携協力し、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した、障がいある子どもとその保護者等に対する相談支援体制・整備の充実を推進します。また、早期からの個別の教育支援計画、学童期においては指導計画を作成し活用を図ります。

《具体的な事業》

- ・教育支援委員会の開催【学務課】

数値目標

指標の内容	基準値 (平成 27 年度実績)	目標値 (平成 33 年度)
特別支援教育支援員数	13 人	25 人

(5) 時代の要請に応える教育の推進

■ 現況と課題 ■

- 「知識基盤社会」においては、子どもたちが情報や情報手段を主体的に選択し、活用する「情報活用能力」を身に付けることが重要です。また、同時に情報を適切に扱うための「情報モラル」を身に付ける必要があります。
- グローバル化や情報化、少子高齢化など、高度化・複雑化する課題への対応が必要となるなかで、知識を活用することで付加価値を生み、新たな社会を創造していく人材や、国際的視野を持ち、個人や社会の多様性を尊重しつつ、他者と協働して課題解決を行う人材が求められています。
- 教員の校務の多忙化により、子どもたちと向き合う時間が不足していることが指摘されるなかで、ICTを活用した校務の効率化が重要となっています。

今後の方向性

- 児童生徒、教職員の情報リテラシーとモラルの確立を図るとともに、児童生徒の「確かな学力」を育成するために、ICTを積極的に活用します。
- 国際化や男女共同参画社会の実現など、時代の流れや社会の変化に対応した教育を推進します。
- 教育情報ネットワークをコミュニケーションツールとして積極的に活用するとともに、校務支援ソフトの効果的な活用により、情報を共有化して、業務の軽量化に取り組みます。

主な取組

① インターネット上のマナーや家庭のルールづくりの推進

児童生徒自身が、携帯電話・スマートフォン・携帯ゲーム機等の安全な使用について考える機会を設けるとともに、家庭でのルールづくりを推進します。また、保護者の問題意識を高め「児童生徒を危険から守る」意識の高揚を図ります。

《具体的な事業》

- ・ 携帯電話、スマートフォン利用による事故防止授業の実施【学務課】

② 時代の変化に対応する教育の充実

国際理解教育や環境教育、男女共同参画や人権に関する教育、異なる世代や障がいのある人との交流・ボランティア活動など、多様な教育活動を通じて、一人一人の個性を尊重し、互いの違いや良さ認め合い、学び合う児童生徒の育成に努めます。

《具体的な事業》

- ・国際交流事業【市民活動課】
- ・男女共同参画事業【秘書課】
- ・人権教育事業【生涯学習課】

③ ICT 機器を活用した情報教育の充実

授業で使用するパソコンや電子教材等の ICT 機器の整備と適切な活用を図り、児童生徒の学力や情報活用能力の向上へと効果的につながる教育を推進します。また、校務の軽量化に向け、校務支援システムの運用や教職員の ICT スキルの向上に取り組みます。

《具体的な事業》

- ・小学校（中学校）教育振興事務【学務課】
- ・教育情報ネットワークシステム運用管理・更新事業【学務課】

数値目標

指標の内容	基準値 (平成 27 年度実績)	目標値 (平成 33 年度)
国際交流事業参加者	1,500 人	1,750 人

(6) キャリア教育の推進

■ 現況と課題 ■

- 将来、子どもたちが社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための力の育成が求められています。
- 児童生徒のキャリア発達を促す体験活動として、小学生を対象とした職業体験ができるイベント「かさまキッズモール」の開催や夏休みを利用した職業体験事業、中学生の市内を中心とした事業所での職場体験などを実施してきました。

今後の方向性

- キャリア教育の推進にあたっては、児童生徒の発達の段階に応じた体系的・系統的な実践を行います。
- 学校と地域、企業・NPO等との連携を強化し、多様な体験の充実に努めます。
- 学校や地域の特色、児童生徒の発達の段階に応じて、指導方針や計画を明確にし、児童生徒のキャリア発達を促すことができるよう、効果的な教員研修の実施を図ります。

主な取組

① キャリア発達を促す体験活動の充実

児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるための、実践的・体験的な活動を充実します。また、自然体験活動や職場体験等の受入先の団体、企業等との連携を強化します。

《具体的な事業》

- ・青少年育成事業【生涯学習課】
- ・中学校運営事務【学務課】
- ・職場体験事業【学務課】

② キャリア教育に関する教員の指導力向上

校内研修の実施や外部講師の活用、小中学校の教員の相互連携等により、市内小中学校が一丸となってキャリア教育に取り組む体制づくりを推進します。

《具体的な事業》

- ・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇事業【〇〇課】

数値目標

指標の内容	基準値 (平成 27 年度実績)	目標値 (平成 33 年度)
職業体験事業(小学 5・6 年生) の参加者数		

(7) 学校教育の環境整備

■ 現況と課題 ■

- 全ての小中学校での耐震化が終了し、小学校普通教室へのエアコンの設置など、安心して快適に学ぶことのできる教育・学習環境の整備に計画的に取り組んでいます。
- 人口減少に伴う児童生徒数の減少が進行していることから、学校の適正規模と適正配置を計画的に推進するとともに、各学校における魅力の向上や特色ある学校づくりが求められています。
- 東日本大震災の教訓を踏まえ、学校、地域、家庭、行政が連携して学校の防災力を高めることが重要となっています。

今後の方向性

- 地域との教育におけるビジョンの共有や地域と一体となった教育体制の構築など、コミュニティスクールの導入に向けた取組を推進します。
- 小中学校の行事等における連携の強化、地域や保護者の理解促進、協力体制の構築など、小中一貫教育を推進します。
- 指導者としての自信と誇りを持ち、指導力を高め合える学校環境づくりに努めます。
- 児童生徒の安全を確保するため、学校と家庭や地域、関係機関が連携しながら児童生徒の防災教育を進めていきます。その際には、災害時に一人一人がどのように行動すべきかなどを自ら考え、学ばせる自立的に行動するための防災教育を行います。

主な取組

① 安心して学べる環境の整備

子どもの安全確保及び災害時の地域拠点となるよう計画的に施設の安全性の強化を図るとともに、適正な維持管理に努めるとともに学習環境の向上を図ります。

《具体的な事業》

- ・ 小学校校舎エアコン設置事業【学務課】
- ・ 小中学校施設環境改善事業【学務課】

② 地域に開かれた学校づくりの推進

保護者や地域との信頼と協力に基づく学校教育を推進するため、学校評価や公開を進めるとともに、地域連携を意識し、地域が支える、地域の誇りとなる開かれた学校づくりを目指します。

《具体的な事業》

- ・教育委員会事務局運営事務【学務課】

③ 小中連携、一貫教育の推進

小中学校の連携や一貫教育の推進により、児童生徒が多様な教職員・児童生徒と関わる機会を増やし、小学生の中学校進学への不安感を軽減します。また、南小中学校への義務教育学校制度導入に向けた取組を推進します。

《具体的な事業》

- ・義務教育学校制度導入【学務課】

④ 教職員の資質向上

いじめや不登校への対応、特別な支援の必要な児童生徒の増加 ICT の活用など、教職員に求められる資質能力が多様化・高度化するなかで、教育委員会、学校、その他の関連機関が一体となって、より組織的に課題の解決に取り組むことができるよう、教員のニーズも踏まえた効果的・効率的な研修の機会を確保します。

《具体的な事業》

- ・学校運営事務（教育研究会補助金）【学務課】

⑤ 安全・防災教育の推進

学校が災害時の子どもの安全確保や地域の防災の拠点となるよう、計画的な施設の安全性の確保を推進します。また、保護者や地域と連携した安全・防災教育を充実します。

《具体的な事業》

- ・交通安全体験事業【学務課】
- ・交通安全啓発事業【市民活動課】
- ・「こどもを守る 110 番の家」事業【学務課】
- ・通学路施設整備事業【学務課】
- ・通学支援事業【学務課】
- ・通学路交通安全プログラム【学務課】
- ・関係機関と連携した通学路の安全確保、実施【学務課】

数値目標

指標の内容	基準値 (平成 27 年度実績)	目標値 (平成 33 年度)

(1) 地域で取り組む教育活動の推進

■ 現況と課題 ■

- 近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しながら、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要があります。
- 「教育基本法」では、学校・家庭・地域住民等が教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携・協力を努めることを定めるなど、学校だけではなく社会全体で子どもたちの健全な育成に取り組むことが求められています。
- 国では、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みとして、保護者や地域の意見を学校運営に反映させ、協働により子どもたちの成長を支えるコミュニティ・スクールを推進しています。
- 本市においても、子ども会事業をはじめ、地域の自主的な安全活動への支援や各地域のコミュニティ活動の活性化につなげていくための取組を進めてきましたが、まだ十分とはいえない状況です。また、少子化に伴い子ども会への参加者は年々減少しています。

今後の方向性

- 子どもたちの学びを支援するための、地域で学校を支援する仕組みづくりを推進し、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力の向上を図ります。
- 学校と家庭、地域、関係機関が十分に連携し、地域全体で子どもたちの安全を見守る環境・体制づくりを推進します。

主な取組

① 地域による学校支援体制の整備

社会全体の教育力の向上のため、学校、家庭、地域が連携・協力し、地域の特性に合った活動の推進を図ります。

《具体的な事業》

- ・ 地域との連携によるコミュニティ・スクール推進事業【学務課】

② 地域活動への子どもの参加促進

子どもたちの社会参加や自己形成を行う場の確保に向けて、地域資源を活かした様々な体験活動などを提供できる団体や人材の育成・支援に努め、子どもたちに多様な活動機会の提供を図ります。

《具体的な事業》

- ・子ども会事業【生涯学習課】

③ 安全・安心な地域環境の確保

地域のなかで子どもが巻き込まれる犯罪の未然防止を目指し、地域の安全・安心を守るための地域ぐるみの自主的な地域安全活動を支援します。また、教育委員会ホームページにおいて、不審者情報などの情報発信を行います。

《具体的な事業》

- ・防犯活動推進事業【市民活動課】

数値目標

指標の内容	基準値 (平成 27 年度実績)	目標値 (平成 33 年度)
子ども会加入児童率	82%	85%

(1) 生涯学習環境の充実

■ 現況と課題 ■

- 少子高齢化の進行により人口減少が進むなかで、市民の学習や地域づくり施設としての役割を踏まえ、市民ニーズを的確に把握し、適切な講座等を提供していくことが求められています。
- 公民館を利用者の固定化や定期的に利用する各種団体の高齢化が進んでいることから、市民の誰にとっても利用しやすく必要とされる施設となることが求められています。
- 笠間公民館については、昭和 57 年に建設され老朽化が進んだことから、大規模な改修工事を予定しています。
- 地域交流センターが開設されることから、公民館と地域交流センターそれぞれの機能を踏まえ、分担と連携をどのようにしていくかが課題となっています。

今後の方向性

- 利用者が安全・安心に利用でき、更に利便性を高めるため、笠間公民館のリニューアルを実施します。他の公民館、地区公民館については、市民がいつでも快適に利用できるよう、適切に維持管理し、必要な修繕を行います。
- 新設される地域交流センターと公民館・地区公民館等既存施設との役割分担の明確化と利用のあり方について検討を進めます。

主な取組

① 生涯学習環境の整備

公民館や図書館等の生涯学習の拠点施設の適切な管理運営と老朽化した施設の計画的な整備を推進し、誰もが、いつでも、どこでも学習活動を行いやすい学習環境の充実に努めます。

《具体的な事業》

- ・ 笠間公民館リニューアル事業【笠間公民館】
- ・ 岩間体験学習館(分校)管理運営事業【生涯学習課】

② 生涯学習機会の創出と学習情報の提供

健康や防災など多様な分野における横断的な連携を図りながら、幅広い年代が参加しやすい時間帯での講座の開設や講座情報の提供に努めるとともに、専門的な研究機関や地域資源を活用した様々な学習機会や学習情報の提供を推進します。

《具体的な事業》

- ・ 公民館講座運営事業【笠間・友部・岩間公民館】

③ 生涯学習推進体制の充実

市民のニーズに基づく事業展開を図るため、市民主体の企画運営や職員の専門性向上などを通じて、様々な分野が連携できる生涯学習の総合的な推進体制を推進します。

《具体的な事業》

- ・ 各種団体支援事業【笠間公民館】

④ 地域との連携とコミュニティの活性化

地域住民の生涯学習活動と地域の個性を活かしたコミュニティの活性化を推進するため、地区公民館の活用や地域の活動を支援します。また、地域の自治会活動など、あらゆる市民が気軽に集まることのできる地域コミュニティ活動の拠点として、新たに友部地区及び岩間地区に地域交流センターの整備を進めます。

《具体的な事業》

- ・ 地区公民館運営事業【笠間公民館】
- ・ 花によるまちづくり事業【生涯学習課】
- ・ 笠間市地域交流センターともべ建設・運営事業【市民活動課】
- ・ 笠間市地域交流センターいわま建設・運営事業【市民活動課】

数値目標

指標の内容	基準値 (平成 27 年度実績)	目標値 (平成 33 年度)
公民館利用者数	173,283 人	195,000 人

(2) 家庭の教育力の向上

■ 現況と課題 ■

- 「教育基本法」では、子どもの教育の第一義的な責任が保護者にあり、必要な生活習慣の習得、自立心の育成、心身の調和のとれた発達を図るよう努めることと、国および地方公共団体が、家庭教育の自主性を尊重しつつ、その支援策を行うように努めることを定めています。
- 県では平成 20 年度より「家庭の教育力向上プロジェクト事業」を展開し、市町村や PTA、就学前教育施設等と連携・協力しながら、親の学ぶ機会を提供し、家庭教育の重要性の啓発や親の意識改革を図ってきました。
- 本市では、子どもたちの健やかな成長と家庭の教育力の向上を目指し、市内保育所（園）、こども園、小学校、中学校において家庭教育学級 40 学級を開設しています。

今後の方向性

- より多くの保護者の方にご参加頂けるよう、講座の内容や参加しやすくなるための工夫や周知を強化します。

主な取組

① 家庭教育の支援

すべての保護者が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう、保育所（園）、こども園、小中学校など多様な主体と連携しながら、子育ての同世代の子どもをもつ保護者が自ら企画・実施する家庭教育学級事業に対する支援を充実します。

《具体的な事業》

- ・家庭教育事業【生涯学習課】

数値目標

指標の内容	基準値 (平成 27 年度実績)	目標値 (平成 33 年度)
家庭学級数	36	35

(3) 青少年の健全育成

■ 現況と課題 ■

- 家族形態の変化や家庭生活や価値観の多様化、スマートフォンや携帯電話の普及したことによるインターネットへの依存など、子どもや若者が直面する問題は多様化・複雑化しています。
- 県では、青少年に関係が深く、青少年の健全育成に向けた取組にご協力いただける店舗を「青少年の健全育成に協力する店」と位置づけて、その登録を推進しており、市内店舗の加入率は7割以上となっています。
- 本市では、地域の代表者や学校教員で構成される笠間市青少年相談員が、「地域の目」として学校や警察、協力店舗などと互いに連携し合いながら、青少年の健全育成と非行防止を目指して活動しています。

今後の方向性

- 学校、地域との連携の強化を図りながら、子どもたちの健全育成を推進します。
- 青少年が立ち寄ることの多い、地域のコンビニエンスストアや書店等の「青少年の健全育成に協力する店」加入率の増加を目指します。

主な取組

① 青少年健全育成推進体制の確立

子どもたちを取り巻く環境の変化に対応するため、青少年相談員を中心にさまざまな分野における関係機関との連携を強化し、子どもたちとその家族を支援する取組を推進します。また、青年リーダーや育成など、地域人材の育成にも取り組みます。

《具体的な事業》

- ・ 青少年相談員事業【生涯学習課】
- ・ 青少年育成事業【生涯学習課】

数値目標

指標の内容	基準値 (平成 27 年度実績)	目標値 (平成 33 年度)
「青少年の健全育成に協力する店」加入率	76%	

(4) 文化芸術に親しむ機会の充実

■ 現況と課題 ■

- 文化や芸術は、個性ある地域文化の創造、生活や人生に彩りを与えるものとして欠かすことができないものであり、まちづくりや観光・産業など幅広い分野とも深い関わりをもっています。
- 本市には、笠間焼をはじめ日本のみならず世界に誇る歴史と風土が育んだ文化芸術資源が数多く存在します。
- 各種文化団体は高齢化が進行し、団体数も減少傾向にあり、若い世代が気軽に参加できる文化芸術活動のあり方が求められています。

今後の方向性

- 誰もが優れた文化芸術に気軽に触れることができる機会を充実します。
- 多様な文化芸術活動を推進するため、鑑賞機会や文化芸術活動の成果を発表する機会を充実します。
- 関連施設と連携した文化芸術資源の有効活用を推進します。

主な取組

① 鑑賞機会の充実

小学校への芸術家・アーティストの派遣・公演、「かさま国際音楽アカデミー」のように国際的な事業の継続と内容の充実、高齢者の市内美術館等への招待により、世代を問わず市民が芸術に触れることのできる機会の提供を推進します。

《具体的な事業》

- ・ 青少年劇場小公演事業【生涯学習課】
- ・ かさま国際音楽アカデミー事業【生涯学習課】
- ・ 高齢者芸術鑑賞事業【生涯学習課】

② 発表機会の充実

市民が芸術・文化に親しむことができるよう、その活動の成果を発表できる多様な機会の充実を図ることで、文化・芸術に親しむ人の輪を広げます。また、芸術・文化に対する市民意識の高揚を図り、地域資源の活用を推進するため、市民団体の活動を積極的に支援するとともに、幅広い年齢層の参加を促進します。

《具体的な事業》

- ・全国こども陶芸展推進事業【生涯学習課】
- ・市民展覧会・公民館まつり事業【笠間・友部・岩間公民館】

数値目標

指標の内容	基準値 (平成 27 年度実績)	目標値 (平成 33 年度)
青少年劇場小公演回数	12 回	
全国こども陶芸展作品応募数	1,319 点	

(5) 文化財の保護と活用

■ 現況と課題 ■

- 笠間市内には、140件を超える指定文化財が保有されていますが、市民が自由に見学する事ができない状況となっています。また、それらの文化財を管理する檀家、関連団体等の高齢化と構成人数の減少が進んでおり、今後適切な維持管理に支障をきたす恐れがあります。
- 笠間城跡は、基礎調査の結果国指定史跡としての価値があるかもしれないということが分かり、平成25年度より本格的な調査を行い、今後も各種調査が予定されています。その調査結果を報告した「笠間歴史フォーラム」は盛況であり、市民の関心が高まっています。
- 専門職員を配置し、文化財保護に関する庁内の体制は整備されましたが、笠間の歴史を研究する次代の専門家の育成が課題となっています。

今後の方向性

- 文化財の公開を行うことで、市民が身近な地域の歴史や文化を学び、文化財保護への意識醸成を図ります。
- 笠間城の歴史的価値、研究結果について市民に周知・PRを行うことで、郷土を愛する意識の高揚を図ります。

主な取組

① 文化財の適切な保護と活用

文化財の調査・研究に努め、教育や観光との分野横断的な連携を図るとともに、市民や大学等の専門機関等との協働による適切な保護・活用を推進します。また、案内やサインなどの計画的な設置を含め、適切な修復と環境整備・情報発信の強化・充実を図ります。合わせて、維持・管理の担い手や郷土の歴史の専門家などの人材の育成に取り組めます。

《具体的な事業》

- ・ 笠間城跡保存整備調査事業【生涯学習課】
- ・ 埋蔵文化財保護事業【生涯学習課】
- ・ 資料館運営事業【生涯学習課】
- ・ 市史研究事業【生涯学習課】

数値目標

指標の内容	基準値 (平成 27 年度実績)	目標値 (平成 33 年度)
歴史民俗資料館の入場者数	1,461 人	

施策の方針5 スポーツの振興

(1) 生涯スポーツの振興

■ 現況と課題 ■

- 国は「スポーツ基本計画」において、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」の創出を目指し各種政策を推進しています。
- スポーツは、健康の保持・増進、体力の向上に役立つとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会づくりにつながります。特に児童生徒にとっては、スポーツは人間形成に大きな影響を与えるものであり、心身の両面にわたる健全な発達に不可欠なものとなっています。
- 本市では、合気道やゴルフなどの笠間らしいスポーツ活動の他、スナッグゴルフなどのニュースポーツの普及にも力を入れています。

今後の方向性

- いつでも、どこでも、だれとでも、いつまでも気軽にスポーツに親しめる環境を整備します。
- 市民や児童生徒が適切にスポーツ活動を行えるよう、各団体における指導者の養成を支援します。

主な取組

① スポーツに親しめる機会の提供

教育、福祉、保健など各分野との連携を図りながら、各世代や状況に応じたスポーツの機会確保とスポーツを通じた市民交流を促しながら、だれもが身近にスポーツに親しめる環境づくりを推進します。また、全国規模のスポーツ大会の招致や、マラソン大会などの一層の活性化を図ります。

《具体的な事業》

- ・ かさま陶芸の里ハーフマラソン大会事業【スポーツ振興課】
- ・ 県下中学校交歓笠間市駅伝大会事業【スポーツ振興課】
- ・ 各種スポーツ教室開催事業【スポーツ振興課】

② スポーツ指導者の養成と確保

体育協会を中心に、指導者の養成と資質の向上を目的に指導者研修会を行っています。今後も専門的知識を備えたスポーツ指導者の養成と確保を推進します。

《具体的な事業》

- ・スポーツ推進委員活動支援事業【スポーツ振興課】

数値目標

指標の内容	基準値 (平成 27 年度実績)	目標値 (平成 33 年度)
スポーツ大会参加者数	331 人	

(2) 茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組

■ 現況と課題 ■

- 平成31年に「翔べ 羽ばたけ そして未来へ いきいき茨城ゆめ国体」(茨城国体)が開催され、笠間市においては、正式競技3競技「ゴルフ(少年男子・女子)」・「軟式野球(成年男子)」・「クレー射撃(全種目)」、デモンストレーション競技1競技「合気道」が実施されます。
- 東京オリンピック・パラリンピックの開催決定後、県では「茨城県東京オリンピック・パラリンピック推進本部」を設置し、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運の醸成を図っています。
- 以前より交流のあるタイ王国のホストタウンとして笠間市が登録されるなど、東京オリンピック・パラリンピックの開催により多くの選手・観客等が来訪することを契機に、地域の活性化にもつなげることが求められます。

今後の方向性

- 茨城国体における各競技の運営は、会場地となる自治体が行うこととなるため、国体運営に必要な組織の設置準備から組織運営を行い、茨城国体の成功及びスポーツ・レクリエーション・競技スポーツの振興を図ります。
- 茨城国体や東京オリンピック・パラリンピック等の大規模なスポーツイベントを通して、トップスポーツと地域・学校におけるスポーツとの連携・協働の推進を図っていきます。

主な取組

① 笠間市の特色を活かしたスポーツの推進

笠間市発祥の合気道や世界大会で活躍する選手を輩出しているゴルフなど、笠間市の特色あふれるスポーツの推進を図ります。また、ホームタウンの一つとなっている水戸ホーリーホックなどのプロチームの支援を通じて、スポーツを「する」だけでなく「みる」「ささえる」機会の創出に努めます。

《具体的な事業》

- ・市長杯スナッグゴルフ大会事業【スポーツ振興課】
- ・水戸ホーリーホック・ホームタウン地域交流事業【スポーツ振興課】

② 茨城国体・東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの振興

日本体育大学との連携協定の締結により、トップアスリートや学生のイベントへの参加やスポーツ指導者の派遣など、茨城国体や東京オリンピック・パラリンピックに向けた市民の意識高揚を図ります。また、のホストタウンとして登録されたタイ王国とのさまざまな交流活動事業を推進します。

《具体的な事業》

- ・スポーツ振興事業（オリンピックや国体等を見据えたスポーツ振興計画の見直し）
【スポーツ振興課】
- ・茨城国体推進事業【スポーツ振興課】

数値目標

指標の内容	基準値 (平成 27 年度実績)	目標値 (平成 33 年度)
「笠間市の日」※参加者数	580 人	

※笠間市民が水戸ホーリーホックの試合を観戦する際に、一部の入場チケットが無料になるイベント。

(3) スポーツ施設の整備充実

■ 現況と課題 ■

- 公共建築物のうち、スポーツ・レクリエーション施設の占める割合は1割程度となっていますが、老朽化した施設もあることから、市民が安全・安心してスポーツを楽しむことができるよう、施設の改修、修繕を計画的に行うことが求められています。
- 指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため、施設の管理主体を民間事業者とすることで、民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等に努めるものです。平成28年4月現在、市民体育館、笠間市総合公園、岩間総合運動公園、笠間武道館、岩間海洋センターなどのスポーツ施設が指定管理者制度によって運営されています。

今後の方向性

- 誰もが施設を快適に利用できるよう、バリアフリーに配慮した施設の計画的な改修、修繕を図ります。
- 指定管理者と連携した適切な施設の維持・管理及び直営施設の維持・管理を推進します。
- 市民の身近なスポーツの実践の場、地域のコミュニケーションの場として、学校体育施設を市民に開放します。廃校となった学校の体育施設についても活用を推進します。

主な取組

① スポーツ施設の整備充実と利用拡大

スポーツ活動の拠点となる各種スポーツ施設について、安全性に配慮した計画的な整備と維持管理を行い、市民誰もが手軽にスポーツに親しみ参加できるよう、スポーツ環境の整備充実を図ります。

また、市民にとって身近なスポーツの実践の場であり、地域の交流の場としての役割が望まれていることから、学校体育施設の活用を促進します。

《具体的な事業》

- ・ 体育施設管理運営事業【スポーツ振興課】
- ・ 学校体育施設開放事業【スポーツ振興課】

数値目標

指標の内容	基準値 (平成 27 年度実績)	目標値 (平成 33 年度)
学校体育施設開放事業 利用団体数	158 団体	

(4) スポーツ関係団体の連携強化

■ 現況と課題 ■

- 少子化によるスポーツ少年団の団数と団員数の減少が課題となっています。
- 指導者の育成については、指導者講習会の開催によりスポーツ少年団における指導者資格保有率が向上していますが、引き続き指導者の育成が求められます。
- 笠間市体育協会は、体育、スポーツ・レクリエーションの普及と進行を図る都同時に相互の親睦を深め、市民の体力向上と健康増進を通し、明るいまちづくりに寄与することを目的に平成 19 年に設立されました。現在 26 団体が所属し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催しています。

今後の方向性

- 体育協会加盟団体による各種事業の開催により、競技スポーツ推進の基盤強化を図ります。また、体育協会の自主運営化を推進します。
- スポーツを推進する組織を育成支援することで、スポーツに取り組む市民の増加を目指します。

主な取組

① スポーツ関連団体の育成・連携強化

体育協会、スポーツ少年団及びスポーツ推進協議会の実施する事業の支援により、より多くの市民がスポーツ・レクリエーションに親しむことのできる機会を提供します。また、指定管理者との連携により、施設の円滑な管理運営及び市民ニーズに合った、幅広い年齢層の参加が促進できる各種教室を積極的に開催します。

《具体的な事業》

- ・ 体育協会支援・強化事業【スポーツ振興課】
- ・ スポーツ少年団補助金交付事業【スポーツ振興課】
- ・ 体育施設管理運営事業【スポーツ振興課】

数値目標

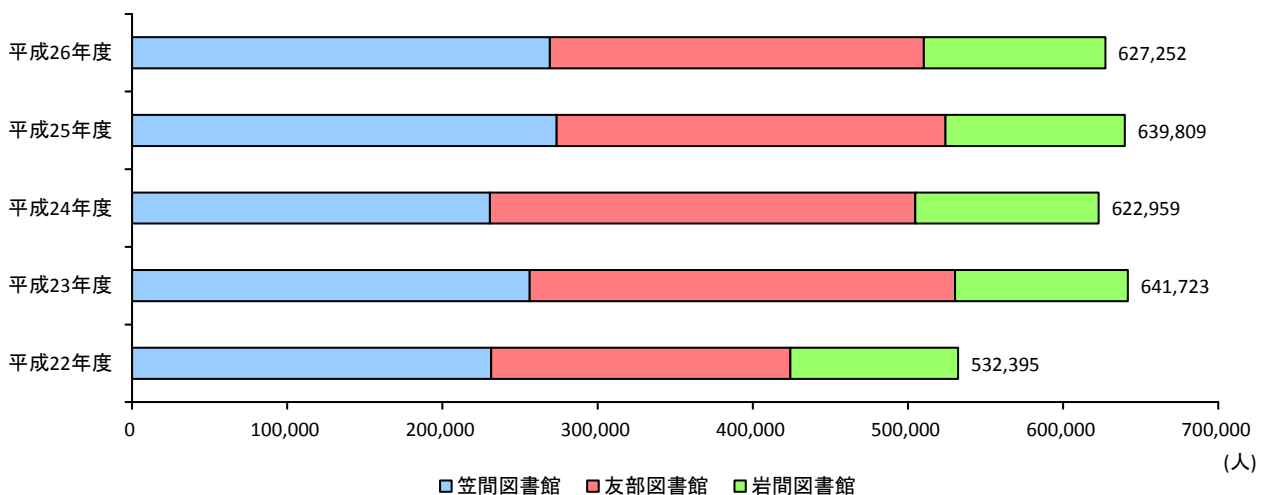
指標の内容	基準値 (平成 27 年度実績)	目標値 (平成 33 年度)
スポーツ少年団指導者率	66.3%	

1) 図書館資料の充実

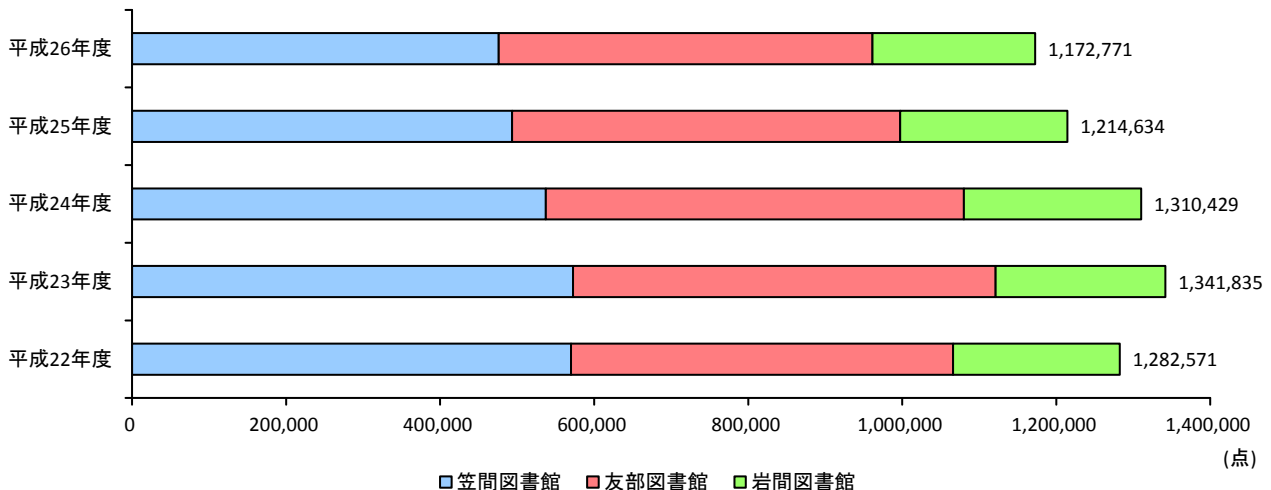
■ 現況と課題 ■

- 平成 24 年度から平成 27 年度まで市内図書館の貸出実数が、人口 8 万人未満の市町村では全国第 1 位となるなど、貸出実績においては全国でもトップレベルであり、また、その他の開館時間や利用者数などについては県内トップクラスの実績を上げています。
- 新刊書購入に対する市民ニーズも高まっていますが、資料費の削減により、市民の要望に対応することが困難な状況になりつつあります。
- 「笠間市教育振興計画策定のためのアンケート調査」では、専門書や雑誌、視聴覚資料(CD・DVD 等)の充実を望む意見が多く寄せられています。

□ 入館者数の推移 (出典：平成 27 年度 統計かさま)



□ 貸出点数の推移 (出典：平成 27 年度 統計かさま)



今後の方向性

- 収集・整理・保存を適切に行い、市民や利用者のニーズに合わせた図書館資料の整備と充実を図ります。
- 市民が必要とする資料をできる限り提供できるようにするため、県や近隣自治体との相互貸借サービスを積極的に活用していきます。

主な取組

① 収集・整理・保存による図書館資料の整備と充実

図書館資料の収集(選定・発注・受入、資料の寄贈等)、整理(資料整理・配架、修理、延滞督促等)、保存(貸出、相互貸借サービス等)を適切に行うことにより、市民や利用者のニーズに合った図書館資料の整備と充実を図ります。

《具体的な事業》

・図書館サービス事業【笠間・友部・岩間図書館】

数値目標

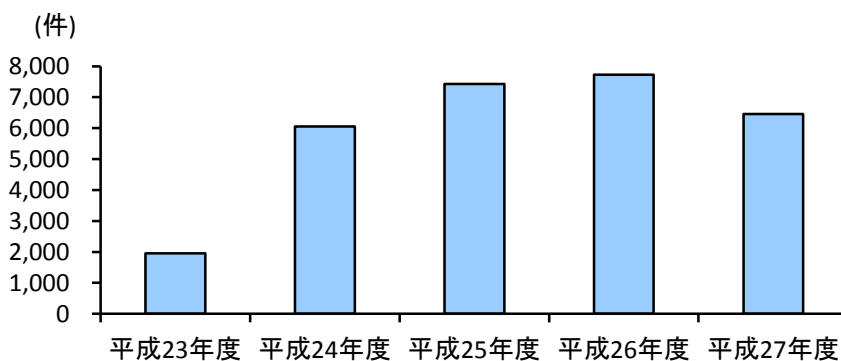
指標の内容	基準値 (平成 27 年度実績)	目標値 (平成 33 年度)
図書館入館者数	624,381 人	
市民一人当たりの資料貸出 点数	15 点	

(2) 図書館利用者サービスの充実

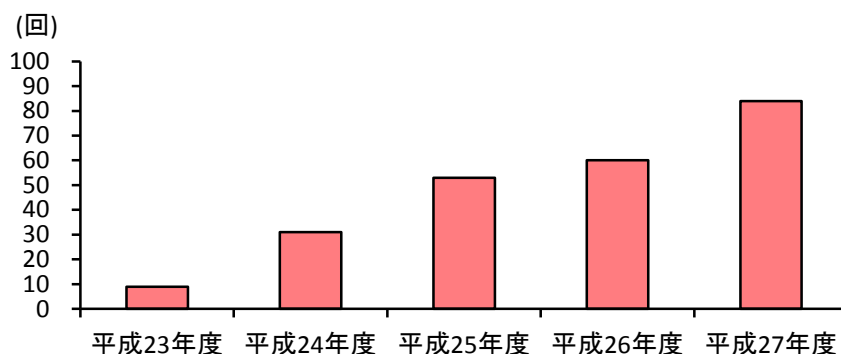
■ 現況と課題 ■

- 市立図書館では、さまざまな資料や各種講座の提供、ギャラリーを利用した情報の発信等により、広い分野の学習情報・機会、地域情報を提供しています。また、市立図書館3館のコンピューターシステムの統合(平成 23 年)により、資料検索の利便性も向上しています。
- 図書館だより(幼年版・小学生版・中学生版、教職員向け)、広報かさま、市立図書館ホームページ、図書館の公式ツイッターなどによる市民への情報発信サービスを積極的に行っています。

□ 図書館資料案内(レファレンス)件数の推移



□ 図書館資料展示回数の推移



今後の方向性

- 市民のさまざまなニーズに対応するため、広い分野におけるさまざまな学習情報・機会を提供できるよう努めていきます。
- より市民が市立図書館を利用しやすくなるよう、多くの媒体を活用し、情報発信サービスを充実させていきます。

主な取組

① 情報・学習機会の提供

利用者の要望に応じた図書館資料および情報(地域情報等)の提供、市民・利用者への適切な資料案内・調査(レファレンスサービス)の提供、各種講座の実施等を通じて、市民生活の質の向上につながるさまざまな学習情報・機会の提供を促進します。

《具体的な事業》

- ・図書館サービス事業【笠間・友部・岩間図書館】(再掲)

② ICT を活用した情報発信サービスの充実

市および市立図書館公式ホームページや笠間・友部・岩間図書館の各公式ツイッター等を活用し、図書館で開催されるイベントや所蔵資料の情報など、各種情報の情報発信サービスを充実させます。

《具体的な事業》

- ・図書館サービス事業【笠間・友部・岩間図書館】(再掲)

数値目標

指標の内容	基準値 (平成 27 年度実績)	目標値 (平成 33 年度)
図書館入館者数(再掲)	624,381 人	
図書館資料案内件数 (レファレンス件数)	6,462 件	
図書館資料展示回数	84 回	
講座等実施回数	26 回	

(3) 学校図書館との連携

■ 現況と課題 ■

- 平成 24 年に改正された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成 24 年文部科学省告示第 172 号)の中で、児童・青少年サービスにおいて、公立図書館は学校等の教育施設等との連携に努めることとされています。
- 本市では、平成 27 年に策定された「第二次笠間市子ども読書活動推進計画」に基づき、市立図書館の学校図書館に対する支援として、児童生徒に対する調べ学習支援、図書館資料の提供などの取組を行っています。
- 「笠間市子ども読書活動推進計画」の5年経過時点アンケート調査(市内全小中学校対象)では、学校側から市立図書館に対する要望が寄せられており、学校図書館に対する市立図書館のさらなる支援が求められています。

□ 市立図書館に対する要望等

(「笠間市子ども読書活動推進計画」の5年経過時点アンケート結果より抜粋)

- ・ブックトーク等をしていただくと、読書への興味がさらに高まると思います。
- ・1学期はなかなかできませんでしたが、2学期からは図書館の蔵書を各学級に借り、一定期間備えて、読書に対する意欲を更に喚起していきたいと考えています。図書を選定等に関するアドバイスをお願いいたします。
- ・図書館だよりが配付されるので、児童はよく利用している。
- ・特にありませんが、なかなか学校として利用する機会がないので活用するようにしたい。
- ・重複本や廃棄本(使用に耐えられる本)を学校に譲っていただくとありがたいと思います。

今後の方向性

- さまざまなサービスを通じて、学校図書館に対する市立図書館の支援・連携の強化に努めます。

主な取組

① 学校図書館に対する市立図書館の支援・連携

学習支援(団体貸出、授業に必要な資料の予約・取り置き、児童生徒への調べ学習支援・相談等)、さまざまな情報の収集と提供(「図書館利用案内」や「図書館だより」の配付、本のリストや資料の提供等)、各種集会事業の開催(「としょかん一年生」関連事業の実施、図書館見学・職場体験等の受け入れ)を行い、学校図書館に対する市立図書館の支援と連携を強化します。

《具体的な事業》

- ・図書館サービス事業【笠間・友部・岩間図書館】(再掲)

数値目標

指標の内容	基準値 (平成 27 年度実績)	目標値 (平成 33 年度)
団体貸出点数	10,132 点	
学校等への貸出点数	4,784 点	

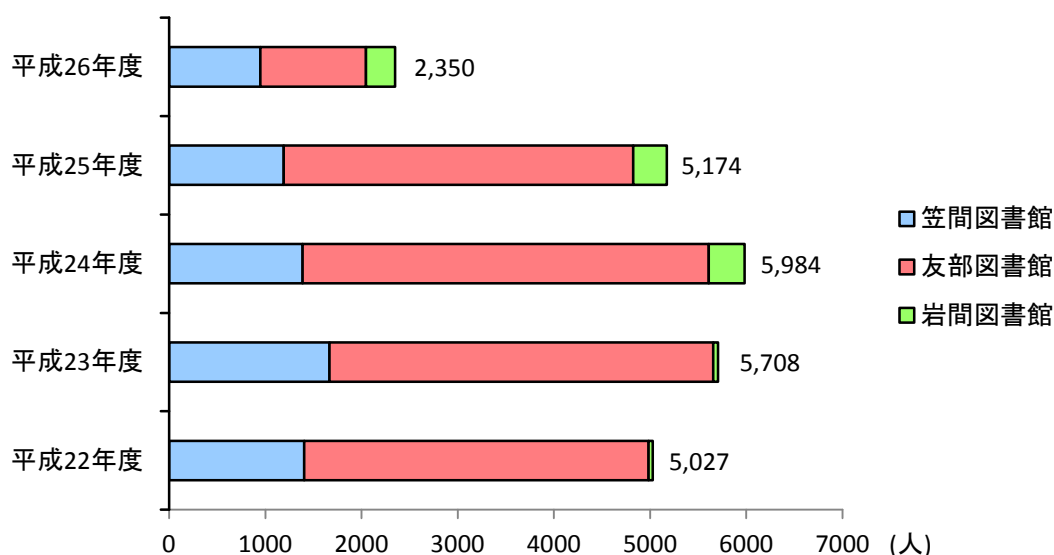
(4) 子ども読書活動推進計画の取組

■ 現況と課題 ■

- 国は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年交付・施行)に基づき、平成14年に「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画(第一次)」を策定しました。その後、平成20年に第二次計画、平成25年に第三次計画をそれぞれ策定しています。また、県も国の動きを受け、平成27年に「いばらき子ども読書活動推進計画(第三次推進計画)」を策定しています。
- 本市においても、平成27年に「第二次笠間市子ども読書活動推進計画」が策定され、家庭、学校、地域・図書館を通じた社会全体における読書活動の推進や、読書活動を推進するための施設や設備等の整備・充実などが進められています。
- 図書館のイベント等への参加者数は増加傾向にあり、また、市内児童・生徒の読書の機会や読書量も比較的多い状態であることから、計画における取組が一定の成果を上げていることが分かります。

□ おはなし会・読書フェスティバル参加者数の推移

(出典：平成27年度 統計かさま)



今後の方向性

- 子どもの読書活動をさらに活発化させるため、引き続き、「第二次笠間市子ども読書活動推進計画」に基づいて、関係機関等と連携しながら様々な取組を推進します。

主な取組

① 関係機関等と連携した子どもの読書活動の推進

地域子育て支援センターでのおはなし会、保健センターと連携したブックスタート事業、地域ボランティア団体等によるおはなし会、展示会や講座、子ども読書フェスティバルの実施等を通じて、子どもの読書活動を推進します。

《具体的な事業》

- ・図書館サービス事業【笠間・友部・岩間図書館】(再掲)

数値目標

指標の内容	基準値 (平成 27 年度実績)	目標値 (平成 33 年度)
おはなし会・読書フェスティバル参加者数	2,145 人	

(5) 図書館の多機能的な役割の構築

■ 現況と課題 ■

- 近年、図書館の施設・設備(多目的室や視聴覚室、展示スペース等)を活用し、図書館を情報発信拠点としてだけでなく、地域活動・交流拠点として利用する流れが全国的に広まっています。
- 施設・設備の老朽化が進む笠間図書館、友部図書館については、利用者が安全安心に利用し、かつ利便性が向上するように、保守管理を円滑に行い、必要に応じて修繕等をする必要があります。
- 「笠間市教育振興計画策定のためのアンケート調査」では、市立図書館の役割や施設・設備に対する要望が寄せられており、より市民が利用しやすく、多機能的な役割を持つ図書館であることが求められています。

□ 市立図書館の役割や施設・設備に対する要望等

(「笠間市の教育に関するアンケート」の自由回答より抜粋)

<図書館の役割について>

- ・若い人からお年寄りまで出入りできるような場所がいい。
- ・安心安全のシンボルになってほしい。
- ・中高年の学習スペースとして利用する。
- ・静かで落ち着いた環境で読書や学習ができる図書館を希望します。
- ・市民の集会場所(拠点)とし、広く活用できる空間にすること。
- ・2階のホールで講座等を開設することは難しいのか。もっと多くの人がホールを利用すると良いと思う。
- ・市民が近寄りやすいような魅力ある図書館経営をしてほしい。

<図書館の施設・設備について>

- ・学習スペースを増やしてほしい。
- ・キッズスペースが欲しい。
- ・館内の照明について検討してほしい。暗い感じがする。
- ・床に矢印をつけ、色ごとに各分類のコーナーへ誘導してもらえると分かりやすく良いのでは。

今後の方向性

- 情報発信拠点としてだけでなく、図書館を地域の交流拠点としても市民に活用してもらうための取組を推進します。
- 施設・設備の保守管理・修繕等を適切に行い、より利用者や市民にとって利用しやすい図書館になるよう努めます。

主な取組

① 図書館の交流拠点としての役割の構築

資料・情報およびホール・視聴覚室やギャラリー等の空間の提供による、さまざまな団体への支援や、適切な施設管理等により、図書館の交流拠点としての役割の構築を図ります。

《具体的な事業》

- ・図書館サービス事業【笠間・友部・岩間図書館】(再掲)
- ・図書館施設管理事業【笠間・友部・岩間図書館】
- ・図書館改修事業【笠間・友部図書館】

数値目標

指標の内容	基準値 (平成 28 年度実績)	目標値 (平成 33 年度)
各団体等によるギャラリーでの展示回数	37 回	